

# インフラツーリズム

拡大の手引き

- 改訂版 -



国土交通省 総合政策局

## 表紙写真

---



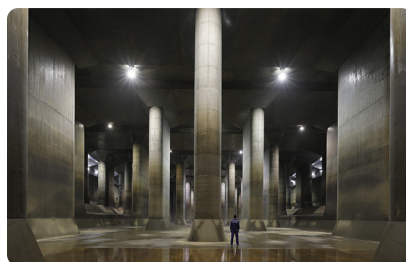
**鶴田ダム**  
(九州地方整備局 / 鹿児島県さつま町)



**ハッ場ダム**  
(関東地方整備局 / 群馬県吾妻郡長野原町)



**苫田ダム**  
(中国地方整備局 / 岡山県苫田郡鏡野町)



**首都圏外郭放水路**  
(関東地方整備局 / 埼玉県春日部市)



**大町ダム**  
(北陸地方整備局 / 長野県大町市)



**来島海峡大橋**  
(四国地方整備局・本州四国高速道路株式会社 / 愛媛県今治市)

# 序章 目次

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| はじめに .....                              | 4         |
| インフラツーリズム拡大の手引ー改訂版ーの発行に際して .....        | 5         |
| <b>1章 インフラツーリズムに取り組むにあたって .....</b>     | <b>6</b>  |
| 1. インフラツーリズムの現状 .....                   | 8         |
| 2. インフラツーリズムに取り組む意義 .....               | 9         |
| 3. インフラツーリズム推進のポイント .....               | 10        |
| 4. インフラツーリズムに対する観光客のニーズ .....           | 12        |
| <b>2章 インフラツーリズム拡大の考え方 .....</b>         | <b>14</b> |
| 1. 拡大に向けた考え方 .....                      | 16        |
| 2. 拡大に向けての取組事項の概要 .....                 | 18        |
| <b>3章 インフラツーリズム拡大に向けて取り組むべき事項 .....</b> | <b>22</b> |
| 1. 戦略の策定 .....                          | 24        |
| 2. 体制構築 .....                           | 28        |
| 3. 情報発信・プロモーション .....                   | 32        |
| 4. 受入環境の整備（ハード） .....                   | 36        |
| 5. 受入環境の整備（ソフト） .....                   | 40        |
| 6. ガイドの整備 .....                         | 42        |
| 7. コンテンツ造成 .....                        | 46        |
| 8. 販路構築 .....                           | 50        |
| <b>4章 インフラツーリズム拡大に向けたナレッジ .....</b>     | <b>52</b> |
| 1. インバウンド対応のポイント .....                  | 54        |
| 2. 教育旅行の受入のポイント .....                   | 56        |
| 3. 安全管理のポイント .....                      | 58        |
| <b>5章 参考資料 .....</b>                    | <b>60</b> |
| 1. コロナ禍における旅行市場の影響 .....                | 62        |
| 2. 日本人の国内旅行の動向 .....                    | 64        |
| 3. 訪日外国人の日本旅行の動向 .....                  | 65        |
| 4. 参考資料一覧 .....                         | 66        |
| <b>最後に .....</b>                        | <b>68</b> |
| インフラツーリズム有識者より（寄稿） .....                | 69        |

# 序章 はじめに

施設管理者や工事関係者は、従来から土木広報の一形態として現場見学会を行ってきました。現場見学会でも、普段入ることのできないインフラの内部や、今しかみられない工事中の風景など非日常の体験ができましたが、近年では、観光目的の多様化や体験価値を重視する市場のニーズを受けて、インフラを観光資源としてより積極的に活用する「インフラツーリズム」が注目されています。

観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするべく政府全体で取組む中、国土交通省は2016年からインフラツーリズムを紹介するポータルサイトを立ち上げ、広く魅力を発信しています。

また、2018年11月に「インフラツーリズム有識者懇談会」を設立し、インフラを観光資源として活用するインフラツーリズムの付加価値を高め、地域や民間と連携した新たな段階に育て展開していくために必要な方策について、幅広く議論を進めてきました。

さらに、近年頻発化・激甚化する災害への対策が求められるなか、インフラの存在や役割について、多くの方々に理解していただくことが重要であり、その手段のひとつとして観光を通じて楽しみながら意義を伝えていくことが、より一層求められてきています。

インフラツーリズムの取組みも7年が経過し、「魅力倍増プロジェクト」のモデル地区をはじめ、インフラの魅力を活かし来訪者を集める施設や地域の事例も創出されてきており、取組みの更なる拡大が期待されます。また、メディアで取り上げられる機会も増加しており、インフラツーリズムのニーズは確実に高まってきているところです。

本書は、これまでの議論や2019年に発行した「インフラツーリズム拡大の手引きー施行版ー」の内容、「魅力倍増プロジェクト」によるモデル地区での実践を通して得た知見等を踏まえ、インフラツーリズムの拡大に向けて必要な取組項目やその工夫点、拡大に向けて参考になるナレッジを「インフラツーリズム拡大の手引きー改訂版ー」として取りまとめたものです。

インフラは、日常生活や経済活動を支えているだけではなく、観光資源として活用できる地域固有の財産です。

本書が、国土交通省をはじめとするインフラの施設管理者と地域の方々が連携し、地域に人を呼び込み地域活性化に寄与できるインフラツーリズムを育てていくための参考となることを願っています。

2023年9月



## (1) 手引書の構成

インフラツーリズム拡大の手引ー改訂版ー(以下本書)は2019年に発行した試行版の内容を一部踏襲しつつも、より実践的かつ多様な取組進度に対応できるよう、内容の精査を行った。

本書における各章の構成及び記載事項は以下の通りである。

|     | 章タイトル                      | 掲載ページ       | 内容                                                                               |
|-----|----------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 | インフラツーリズムに<br>取組むにあたって     | ⇒ P6 ～ P13  | インフラツーリズムそのものの推進方策や観光客の<br>インフラツーリズムに対してのニーズ等、基本的な情報を掲載                          |
| 第2章 | インフラツーリズム<br>拡大の考え方        | ⇒ P14 ～ P21 | 試行版より掲載されているインフラツーリズム拡大の方策の<br>考え方を踏襲しつつ、取組みのポイントを網羅的に掲載                         |
| 第3章 | インフラツーリズム拡大に向けて<br>取組むべき事項 | ⇒ P22 ～ P51 | 第2章で掲載したインフラツーリズム拡大に向けた考え方を<br>もとに、体制構築やコンテンツ造成等の具体的な<br>実施項目について各地の先行地域の事例を交え掲載 |
| 第4章 | インフラツーリズム拡大に向けた<br>ナレッジ    | ⇒ P52 ～ P59 | インバウンド対応や教育旅行誘致等、インフラツーリズムの<br>拡大に欠かせない特定ターゲットの受入や誘致に際しての<br>ナレッジを掲載             |
| 第5章 | 参考資料                       | ⇒ P60 ～ P67 | 日本人の国内旅行やインバウンドの概況等、<br>観光関連のデータや資料等を掲載                                          |
| —   | インフラツーリズム<br>有識者より         | ⇒ P68 ～ P69 | 日本人の国内旅行やインバウンドの概況等、<br>観光関連のデータや資料等を掲載                                          |

## (2) 読者の想定

インフラツーリズムに取組む様々な実施主体者のうち、特に以下の読者を想定して掲載している。



インフラ施設の管理者

観光関連データや観光誘客の手法等について、本書で触れていただき、自身の施設や地域で実施するインフラツーリズムにおいて施設管理者として主体的に実施する取組事項の精査が行われると良い。



インフラツーリズムを  
推進する地域の自治体  
(観光・建設部局等)

本書にてインフラツーリズム推進の実施フローに触れていただき、インフラツーリズムの取組みが加速するよう地方整備局や自治体としての支援事項の精査、インフラツーリズム事業そのものの位置づけや事業戦略、計画が明確化されると良い。



観光協会 /DMO 等  
観光関連組織

インフラツーリズムの特性や制約等、他の観光誘客とは違う側面について、本書で把握していただいたうえで、自身の地域で行うインフラツーリズムの効果が最大化できるよう、観光関連組織として提供する知見や協力事項等の精査がされると良い。

# 1 章

## インフラツーリズムに 取組むにあたって

- 1. インフラツーリズムの現状 ..... 8
- 2. インフラツーリズムに取組む意義 ..... 9
- 3. インフラツーリズム推進のポイント ..... 10
- 4. インフラツーリズムに対する観光客のニーズ ..... 12

# インフラツーリズム取組地域の紹介



白鳥大橋主塔登頂とクルーズのセットプランを販売  
(北海道 白鳥大橋)



たくさんの視点場を用意  
(青森県 津軽ダム)



海底トンネルに潜入！東京湾アクアライン裏側探検  
(東京都 / 千葉県 東京湾アクアライン・海ほたる)



絶景に溶け込む巨大ダム  
(宮城県 鳴子ダム)

「インフラツーリズム」という概念は、ダムや道路などの社会基盤土木施設であるインフラを観光資源のひとつとして活用し、魅力ある観光地域づくりを進め、地域経済の活性化や雇用機会の増大につなげていくものとして、2013 年 6 月にとりまとめられた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム（観光立国推進閣僚会議・主宰：内閣総理大臣）」の中で示された。

国土交通省では、インフラツーリズムを紹介するポータルサイトを 2016 年に開設し、広くインフラツーリズムを楽しむための情報提供を実施している。

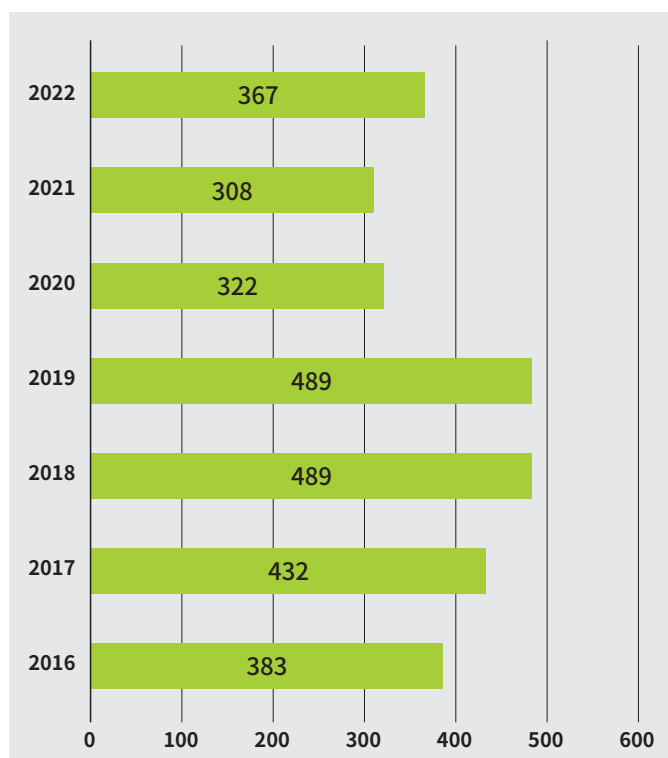
インフラの管理者と旅行会社等とが調整し民間事業者が催行する民間ツアー数は、ポータルサイトを開設した 2016 年度から 2019 年度までの間に約 4 倍にまで増加した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、2021 年度には 43 件、2022 年度は 36 件にツアー開催数は一時的に減少したが、今後の復調が見込まれている。

インフラツーリズムポータルサイトに掲載された現場見学会数（主にダム、道路、河川に関する施設が実施）は、季節変動はあるものの、概ね年間を通して 300 ～ 400 件ほど開催されている。

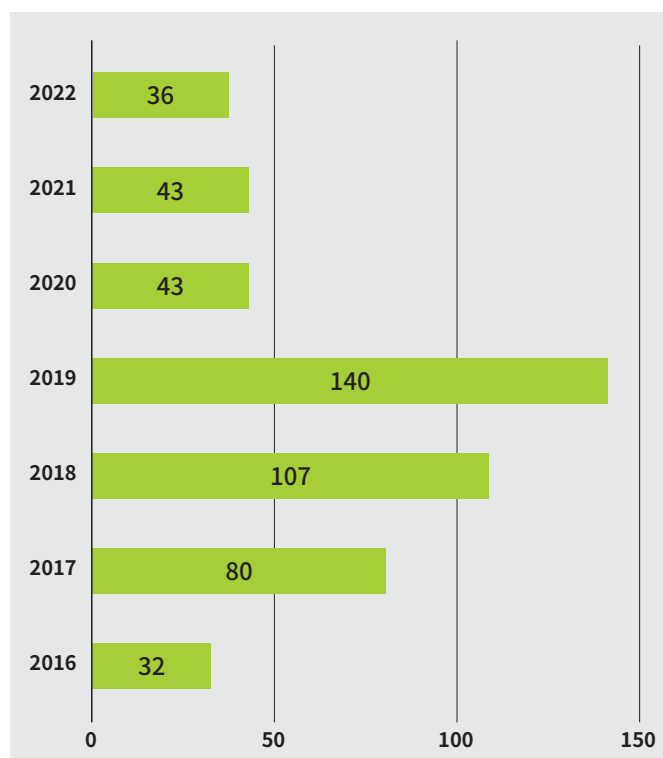
ポータルサイトに掲載しているインフラの種類

| 分野  | インフラの種類                      |
|-----|------------------------------|
| 道路  | 道路、自動車道、橋梁、トンネル、街道、サイクリング道 等 |
| 河川  | 堤防、水門、閘門、堰 等                 |
| ダム  | ダム 等                         |
| 砂防  | 砂防ダム 等                       |
| 下水道 | 下水処理施設、管路施設 等                |
| 港湾  | 港内クルーズ、工場夜景、緑地広場、旅客乗降施設 等    |
| 空港  | 展望施設、設備工場見学 等                |

現場見学会実施の箇所数



インフラ施設を活用した民間ツアー数



出典：「インフラツーリズムポータルサイト掲載施設より集計（国土交通省総合政策局調べ）」



# 1 章 2. インフラツーリズムに取り組む意義

## (1) インフラツーリズム推進の目的

インフラツーリズムは、多くの方々にインフラの役割や魅力について理解を深めることができるほか、インフラという地域資源を活用して地域経済を活性化することも可能で、その推進の社会的意義は大きい。従来は、見学会などインフラ管理者による社会貢献・教育事業として位置付けられることが多く、旅行商品として企画するマンパワーやノウハウの不足が課題となっていた。インフラツーリズムを地域への波及効果を生み出す活動として位置づけ、インフラツーリズムに取り組むことのメリットを施設管理者が説明できるようになると、多くのプレイヤー（地域の民間事業者等）の関与が期待できる。それにより、施設管理者のみでは実現できなかった様々な取組みに発展する可能性が広がる。

近年、自然災害が頻発し、土木インフラの重要性が広く市場に認識されるようになり、日本の土木技術や地域の地理的な特徴などに対して興味関心を持つ人々が増えてきている。また、日本の高度経済成長期に整備された多くのインフラの適切な維持管理等が必要とされる状況にあって、一層幅広い人々に土木への理解を深めて頂く機会として、それぞれの地域にあるインフラ資源との接点を増やしていくことが求められる。

## (2) インフラツーリズムの推進が目指すこと

| 誰にとって     | どのような成果を目指していくか                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設管理者にとって | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 土木インフラの重要性を多くの方々に発信できる</li><li>■ プレイヤー（地域の民間事業者等）が増えることにより、これまで着手できなかった新しい企画・プログラムができる</li><li>■ 来訪者や近隣住民からインフラ・土木技術に対する理解が促進される</li></ul> |
| 来訪者にとって   | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 地域を知り、楽しむポイントや視点が広がる。また、インフラツーリズムを体験することでインフラに対する興味関心が広がり、防災に関する知識や心構えが深まる</li><li>■ 地域の経済・社会を支える役割を認識する</li></ul>                         |
| 地域関係者にとって | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 新しい観光資源（インフラ施設）が増えることにより、地域への来訪者が増加する</li><li>■ インフラとストーリーで繋がる立寄りスポットが増えることにより、地域内の消費額が増え、地域経済に好影響を及ぼす</li></ul>                           |

来訪者とインフラとの接点を増やすことで、より多くの人々のインフラに対する理解を促進できる。インフラツーリズムをビジネスとして再設計することによって、施設管理者の負担を軽減するとともに、地域における経済効果を高めることができる。

「土木広報」から「ツーリズム」に転換していくにあたっては、まず来訪者に「行ってみたい」と思わせるための動機付けを行い、スムーズに来訪計画を立てることができるような情報接点を作ること、そして事前の期待や支払う金額に相応する価値を実感して頂くが必要になる。

…自地域のインフラは、どんな人に楽しんでもらえそうか？

…周辺地域を来訪する人に来てもらうためにはどうしたらよいか？

…来てくれた人に満足してもらい、再訪や他者へのお勧めをしてもらうことができるか？

…誰と一緒に実行していけば、期待される効果を得ることができるか？

など、様々な側面から検討を行い、ビジネスモデル（詳細下段）を定め、取組みを丁寧にデザインしていくことが求められる。

## 収益構造（ビジネスモデル）の考え方

限られたターゲットに対して  
価値の高い体験を売る？  
より多くの人に  
気軽な体験を売る？

インフラツーリズムの収益構造は、「来訪人数×見学科等の単価」が基本となる。インフラ施設の特性やコンテンツの作り込み、想定するターゲットによっては、「限られた客層にしか刺さらないが、高単価で売れる商品」を作ることでもでき、運用コストを下げる可以降低の反面、「他地域にはない独自の価値」を研ぎ澄ませる必要がある。

収益構造の考え方には、あくまで施設（もしくは自治体）の予算執行の範囲内に収め、来訪者が払う見学・体験料は無料もしくは実費のみに留める“非収益型”と、予算だけに留まらず事業収益をもって運営を行う“収益型”の2つがある。

地域の民間企業等を巻き込み、多くの組織と連携してインフラツーリズムを進めるためには、「来訪人数×見学科等の単価」という収益構造の原則のもと、どのような収益構造を目指すか検討、説明できるようにする必要がある。

## 楽しませ方いろいろ

インフラへの理解を  
エンターテインメント化する？  
インフラの「場のちから」を  
最大限に活用する？

インフラツーリズムといっても、インフラの本質的な価値を伝えるものから、施設自体、または施設周辺の景観を価値として楽しませるものなど、様々な活用方法がある。

インフラを使ってイベントを開催するなど、場の力を活かす取組みはガイドが不要なことも多く、丁寧に価値を伝えていく必要がある。

インフラツーリズムの推進体制が整うまでの期間、簡易的な手法での来訪を促し、段階的にステップアップさせていくのもよい。

### 例

- ・旧大阪鉄道亀瀬隧道（亀の瀬トンネル）：トンネル内でのプロジェクションマッピング
- ・ダムでコンサート（宇奈月ダム、内の倉ダムなど）

## エンタメなのか、教育なのか

教育コンテンツを作る？  
知的好奇心を満たす  
娯楽コンテンツを作る？

「インフラを知る」と言っても、教育コンテンツにするのか、一般旅行者を対象としたプログラムにするのかによって、設計（見せ方、説明の内容、演出、重点を置くポイントや所要時間など）が変わる。

教育の場合は、教育テーマと成果を定め、事前・事後学習とセットで開発することが重要となる。一方で、一般客向けのコンテンツの場合は、「発見」「驚き」「エンタメ性」など、“心が動く演出”を仕込むことによって、満足度を高めることができる。

## インフラのものがたりを伝える

全てのインフラは、  
「そこにそれが意味がある」があり  
それぞれの建造の苦労がある  
唯一無二のもの。

全てのインフラは、その場所にそれが設置された意味があり、歴史がある。インフラと地域の歴史や産業との関わりや、それによって人々の日常にどのような恩恵があるかなど、「インフラと暮らしのつながり」を知ることで、地域を新しい視点から知ることができる。

また、インフラにはそれを建造したものがたりや、日々運用している中での苦労があるが、「ひとがインフラを支えている」という側面が見落とされやすい。過去にこれを造った人、現在これを運用している人がインフラとどのように向き合ってきているか、という視点は、来訪者の共感や感動を生む重要な要素になり得る。

## 核となる体験価値はなにか

WEBで情報が自由に得られる時代に  
現場に行く価値を何に定めるか？

スマートフォンの普及とSNSやオンラインメディアの隆盛により、消費者はいつでも無料で多くの情報を得ることができるようになった。更に、VRやARなどの技術の発展により、様々な疑似体験ができるようになってきている。

そのような状況の中で、旅行やお出掛けで現地に足を運んでもらうためには、インフラの情報を知り得た消費者に、「WEBから得た情報だけでは不十分である／満たされない」と思って貰う必要がある。追体験をしたいくらい素晴らしい絶景に出会える、調べただけではわからない面白い話が聞ける、とても珍しい体験ができる、自慢できる写真が撮れる…など、現地で体験する“リアルの必要性”をコンテンツの核として定め、それに基づいてハード・ソフトの整備を進めていくことが重要である。

満足度の高いコンテンツ造成やターゲットの選定に際し、インフラツーリズムに対して観光客のニーズの確認は欠かせない。土木施設としてだけでなく、観光地としての魅力を高めるために、観光客のニーズと合致する商品造成を心がける必要がある。

## (1) 調査の概要

### 調査対象者

- ・全国の 20 歳～69 歳男女 1,000 人
- ・性別及び年代の均等割付
- ・コロナ流行前まで年に 1 回以上の頻度で国内旅行をされていた方、かつコロナ終息後に国内旅行を予定されている方

### 調査手法

- ・インターネット調査

### 調査時期

- ・2021 年 7 月 21 日(水)～2021 年 7 月 26 日(月)

## (2) 観光客がインフラツーリズムに求めていること

### 特別な体験としてのインフラツーリズム

インフラツーリズムに参加したいと思う理由や体験したい楽しみ方の最上位に「普段の生活では行かないところに行ってみたいから」、「インフラが生活とどのように関わっているのかを知りたい」、「普段は入れない場所に入れるなど特別な体験ができること」があげられている。インフラ施設に観光客の印象として、通常は入れない特別な場所との認識がある。通常の観光とは違う価値を提供することで、一般的な観光地とは一線を画す資源となり得る可能性を有する。

### 時限性のある観光としてのインフラツーリズム

インフラツーリズムに対して「工事中の現場はそのときしか見られないから」、「工事現場など、そのときにしかない場所に入れること」等、今だけの観光地である印象を観光客は抱いている。新規建設や改修を行う工事や、季節限定での見学は誘因性の強いコンテンツになる可能性を有する。

### 周辺資源と協調するインフラツーリズム

観光客がインフラ施設の周辺に求める資源として、温泉やグルメ、景勝地等、一般的な観光において、目的地の上位になる観光資源をあげている。既存の周辺施設や観光資源との連携や、インフラツーリズムに合わせたグルメ等の開発を通して、周辺地域と協調したインフラツーリズムを提供する必要がある。

### 地域事例

#### ◆今だけ！工事現場見学ツアー

(北陸地方整備局長岡国道事務所 国道 289 号 八十里越ツアー)

新潟県三条市から福島県只見町をつなぐ、国道 289 号線の工事現場見学ツアーを、新潟県三条市と長岡国道事務所、三条市が委託する地域の旅行会社が連携して企画・運営を行っている。

実施日は、長岡国道事務所から共有される工事スケジュールのうち、工事を行わない土日に絞って見学ツアーを実施しており、本来の工事に影響が出ないように実施日の配慮がなされている(年間 7 回ほど、日にちを決めて募集)。

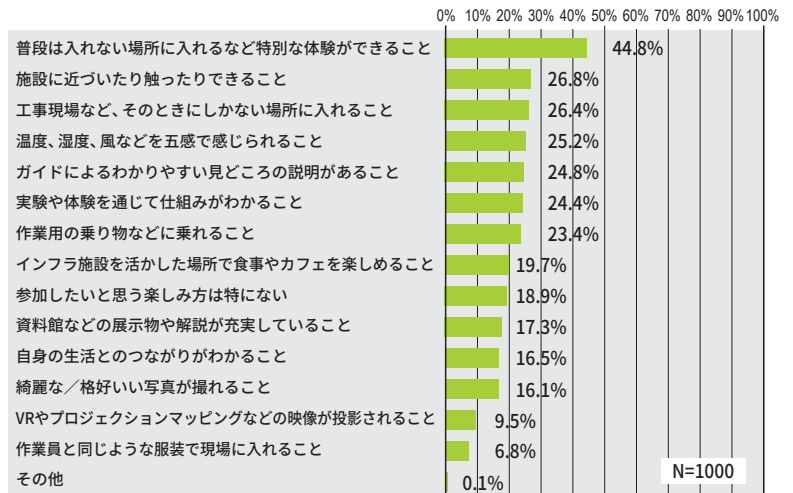
ツアーの内容は長岡国道事務所の職員が、建設している道路や橋の機能や工事のポイント等を現場を見せながら、説明する臨場感のあるものになっている。年間 7 回ほど実施している募集ツアーは毎回、満席近い申込みがあり、工事現場という時限性や施設管理者による説明という特別感のあるコンテンツの人気の高さを窺い知ることができる。



### (3) 調査結果

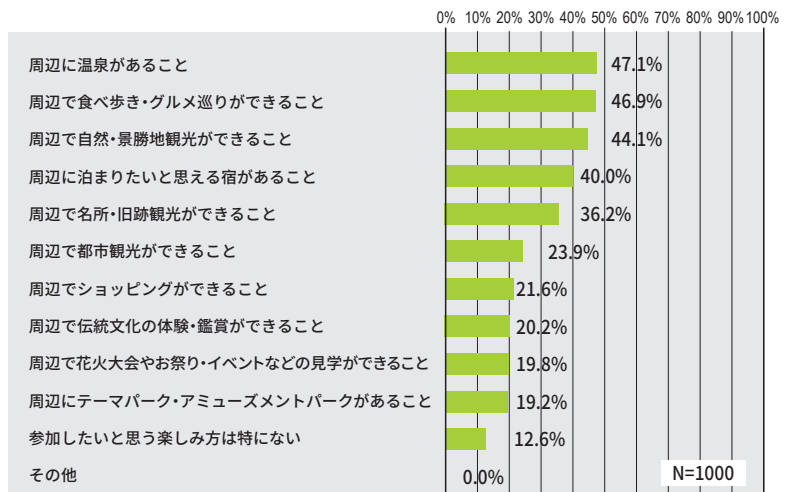
#### (ア) インフラツーリズムで体験したい楽しみ方

インフラツーリズムで体験したい楽しみ方として最も多いのは、「普段は入れない場所に入れるなど特別な体験ができること」(44.8%)である。次いで「施設に近づいたり触ったりできること」(26.8%)、「工事現場など、そのときにしかない場所に入れること」(26.4%)、と続く。



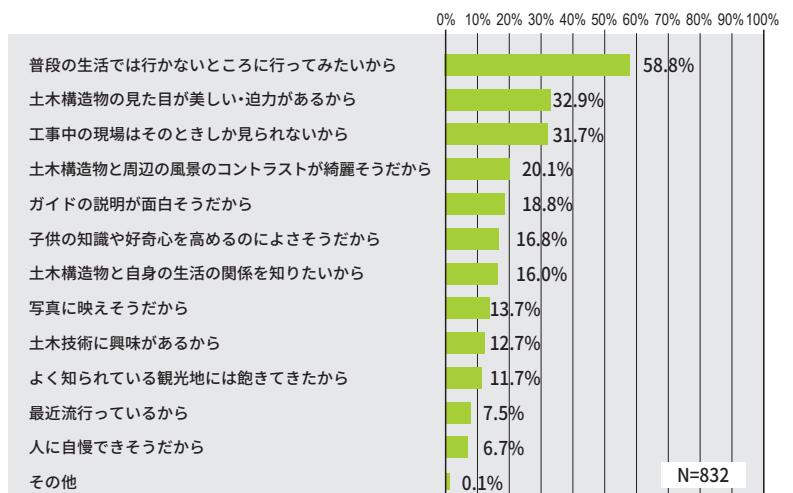
#### (イ) インフラ施設周辺にあるとよい楽しみ方

インフラ施設周辺にあるとよい楽しみ方について最も多いのは、「周辺に温泉があること」(47.1%)である。次いで「周辺で食べ歩き・グルメ巡りができること」(46.9%)、「周辺で自然・景勝地観光ができること」(44.1%)と続く。



#### (ウ) インフラツーリズムに参加したいと思う理由

インフラツーリズムに参加したいと思う理由について最も多いのは、「普段の生活では行かないところに行ってみたいから」(58.8%)である。次いで「土木構造物の見た目が美しい・迫力があるから」(32.9%)、「工事現場はそのときしか見られないから」(31.7%)と続く。



※(ウ)のみサンプル数が違う理由として、(イ)の設問において「参加したいと思う楽しみ方は特になし」及び未回答を排除した回答数のため



## 2章

# インフラツーリズム 拡大の考え方

- 1．拡大に向けた考え方 ..... 16
- 2．拡大に向けての取組事項の概要 ..... 18

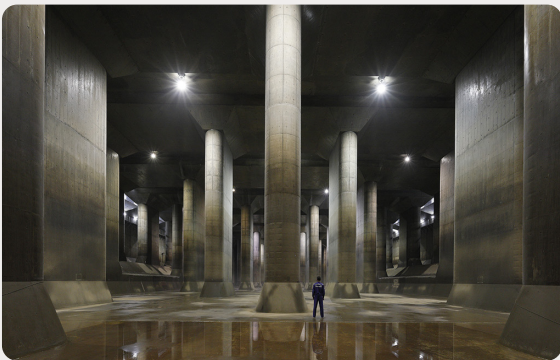
# インフラツーリズム取組地域の紹介



羽田空港国際線ターミナル見学ツアー  
「東京都 羽田空港国際線ターミナルビル」



道の駅スタッフがご案内「ハッ場ダムツアー」  
(群馬県 ハッ場ダム)



様々な特別見学ツアー  
(埼玉県 首都圏外郭放水路)



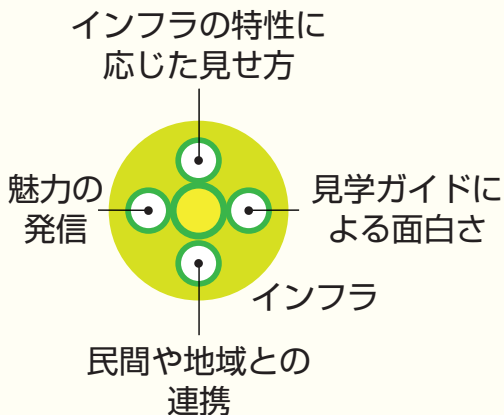
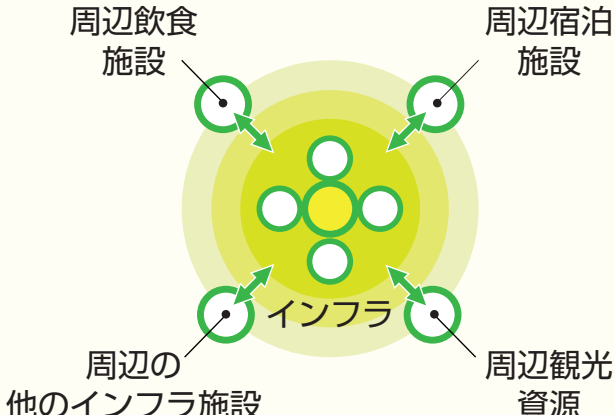
ダムの機能や役割を学べる宇奈月ダム見学  
(富山県 宇奈月ダム)

インフラツーリズム拡大に向けた考え方を下図の通り整理した。インフラツーリズム拡大に向けた考え方として、これまで実施してきた土木広報としてのインフラ見学会に付加価値をつけ、「魅力ある観光コンテンツ」（下図中央）まで磨き上げを図る必要がある。地域に連携できる観光資源や事業者が存在する場合は、地域との連携をより密にし、「地域と連携した観光地域づくり」（土木広報＋付加価値×周辺観光地（図の一番右端）を指しています。）まで事業を進めても良い。

| 土木広報<br>～インフラツーリズムの基礎～ |                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | <p>土木施設の役割や<br/>必要性を学ぶ見学</p>  <p>インフラ</p> |
| インフラツーリズムの<br>状態       | 土木広報としてインフラの見学会等を実施している状態。                                                                                                  |
| 事業モデル                  | 施設管理主体（施設管理者等）等の予算の範囲内で無料もしくは実費のみで見学会を実施。事業収益を目的としていない。                                                                     |
| 拡大の考え方                 | <p>インフラ本来の役割を果たしつつ、様々な工夫を施してインフラそのものの魅力を高める。</p> <p>事業化を目指すのであれば、連携する民間事業者（観光協会等）を巻き込む必要がある。</p>                            |
| 事業主体                   | インフラ施設の管理者が主体                                                                                                               |

そのうえで、インフラツーリズムを事業として推進するにあたり、**地域として事業を行う意義を踏まえ、事業目的や成果イメージを検討することは重要な視点**である。

上記を踏まえ、自身の観光資源の有用性やインフラ施設との相性、連携可能な企業や組織の有無等を鑑み、地域において持続性の高い事業モデルの検討や事業性の検証を行う必要がある。

| <b>土木広報＋付加価値</b><br>～魅力ある観光コンテンツ～                                                              | <b>(土木広報＋付加価値) × 周辺観光資源</b><br>～地域と連携した観光地域づくり～                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |                                     |
| インフラの見学会等を磨き上げ、観光コンテンツとして観光客や旅行会社に販売できる状態。                                                     | インフラと地域の連携により、周辺地域を周遊する観光コースとして観光客や旅行会社に訴求できる状態。                                                                       |
| インフラ見学会等を観光コンテンツとして販売。施設管理者等の予算及び事業収益にて事業を運営。                                                  | インフラ見学会を含むインフラを活用したコンテンツ及び周辺観光資源を組合せた商品を販売。事業収益にて事業を運営。                                                                |
| 観光客に対応するため、休日の受入への対応やコンテンツの磨き上げに向けた民間事業者の巻き込みが必要。<br>事業化に向けては、施設管理者から民間事業者へ事業主体を移行する取組みも必要になる。 | インフラ施設と周辺観光地を組み合わせ観光客や旅行会社に訴求するため、更なる外部民間事業者（観光、交通、商工事業者等）を巻き込む必要がある。<br>また、更なる収益化に向けて費用構造やコンテンツ内容、運営体制の点検を行うことも必要になる。 |

観光協会や DMO 等の  
観光関連組織が主体

自身の地域において、ケースに応じて適切な事業の状態（モデル）を検討する必要がある

## 2 章

# 2. 拡大に向けての取組事項の概要

インフラツーリズムの拡大にむけて、取組むべき事項及び取組みの状態を下記の通り、チェックリストとして整理した。地域として目標の設定（戦略の策定）や体制構築、情報発信といった様々な取組事項を**難易度や優先度等を鑑み、網羅的に実施することが重要**である。

|   | 取組事項                                                                                                    | 取組みの内容                                                                                                                      |                                                                                               |                                                                                                    |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 |  <b>戦略の策定</b>          | <input type="checkbox"/> <b>現状の把握</b><br>・地域の観光資源を把握している<br>・施設の来訪者数や年齢等の属性を把握している                                          | <input type="checkbox"/> <b>事業目標の設定</b><br>・実現したい定性目標や数値目標が設定されている                            | <input type="checkbox"/> <b>事業スケジュールの明確化</b><br>・事業目標の実現に向けて、必要な事業展開の方向性とスケジュールが定まっている             |
| 2 |  <b>体制構築</b>           | <input type="checkbox"/> <b>会議体の組成</b><br>・関係者と合意形成を図れる会議体がある                                                               | <input type="checkbox"/> <b>業務分掌の明確化</b><br>・事業主体と事業関係者との役割分担がなされ、責任の所在が明確化している               | <input type="checkbox"/> <b>適切な要員の確保</b><br>・各組織が担当する業務において適切な要員が確保されている                           |
| 3 |  <b>情報発信プロモーション</b>    | <input type="checkbox"/> <b>情報発信可能な媒体を有する</b><br>・取組主体が施設の情報やアクセス等の基礎情報の発信が可能なウェブサイトやSNS等の媒体がある                             | <input type="checkbox"/> <b>情報鮮度を保つ工夫</b><br>・様々な情報の発信や更新が高頻度でなされている状態且つ、それを行う要員が確保されている      | <input type="checkbox"/> <b>双方向性のある情報発信</b><br>・例えば、来訪者と施設管理者がSNSを通して対話できる等、ウェブを通じてコミュニケーションが取れる状態 |
| 4 |  <b>受入環境の整備（ハード）</b> | <input type="checkbox"/> <b>最低限必要な施設の整備</b><br>・安全対策上必要な柵の設置や貸出用の備品、駐車場等が整備・用意されている                                         | <input type="checkbox"/> <b>コンテンツの魅力最大化するハード整備</b><br>・提供コンテンツに合わせ来訪者の満足度向上と安全対策が両立する整備がされている | <input type="checkbox"/> <b>来訪者の特性に合わせたハード整備</b><br>・多言語の案内版やバリアフリー対応等の整備                          |
| 5 |  <b>受入環境の整備（ソフト）</b> | <input type="checkbox"/> <b>予約受付体制の整備</b><br>・来訪者の見学会の申込みに際して、予約管理可能な体制やウェブサイトが構築されている                                      | <input type="checkbox"/> <b>決済ツールの整備</b><br>・来訪者目線で、現金決済以外の決済ツールの整備を行える状態                     | <input type="checkbox"/> <b>コーディネート機能の充実</b><br>・来訪者の観光目的やニーズに合わせ、コンテンツのコーディネートができる状態              |
| 6 |  <b>ガイドの整備</b>       | <input type="checkbox"/> <b>ガイドの役割の明確化</b><br>・見学会等において管理事務所の職員以外がガイドを行う際に、外部のガイドが担う役割が明確化している                              | <input type="checkbox"/> <b>ガイド体制の整備</b><br>・見学会の運営に際し、地域のガイド協会等との連携が図られている                   | <input type="checkbox"/> <b>ガイドのクオリティ管理</b><br>・担当するガイドによって差が生まれないよう、案内内容の統一化等が図られている              |
| 7 |  <b>コンテンツ造成</b>      | <input type="checkbox"/> <b>基礎情報のタリフ化<sup>※1</sup></b><br>・最少催行人員 <sup>※2</sup> や料金等のコンテンツの基礎情報が一元的にまとまっている                 | <input type="checkbox"/> <b>多目的・多機能化</b><br>・来訪者の多様なニーズに対応できるよう、コンテンツのバリエーションが豊富にある状態         | <input type="checkbox"/> <b>高付加価値化</b><br>・来訪者の満足度が向上するため、コンテンツの磨き上げが図られている                        |
| 8 |  <b>販路構築</b>         | <input type="checkbox"/> <b>販売チャネルの構築</b><br>・DMO <sup>※3</sup> や旅行会社、OTA <sup>※4</sup> 等の様々な販売窓口に対して商品を提供し、販売いただける状態になっている | <input type="checkbox"/> <b>適切な在庫管理</b><br>・商品の販売に際し商品在庫を一元的に管理可能な体制やシステムを有している               | <input type="checkbox"/> <b>販売価格の管理・調整</b><br>・様々な窓口を通して商品の販売を行うにあたり、価格の管理を行えている状態                 |

### 「取組みの内容」の補足



『基礎的な取組み』：インフラツーリズムの推進にあたって優先的に着手すべき基礎的な事項



『発展的な取組み』：基礎的な取組みを実施したうえで、インフラツーリズムを事業としてより発展させる場合に推進を検討すべき事項

### 横断的な取組み

インバウンドの受入：受入環境やガイド育成等、インバウンドの受入に向けた取組みを紹介 → P54 参照

教育旅行の受入：受入環境やコンテンツ造成等、教育旅行の受入に向けた取組みを紹介 → P56 参照

安全管理：事故リスクの軽減等に向けた取組みや事例の紹介 → P58 参照



## 取組むべき事項及び実施主体者の例

インフラツーリズムの拡大に向けて、各取組項目の実施主体者を以下の通り整理した。なお、取組みの実施主体者はあくまで例であり、取組地域の特性やインフラツーリズムに関与する組織の実情、目指したい事業の方向性等を鑑み、インフラツーリズム実践地域において最適な主体者が事業担当を務めると良い。

| 実施主体者の例                                                |                                        |                                                |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------|
| インフラ施設の<br>管理者                                         | インフラツーリズムを<br>推進する地域の自治体<br>(観光・建設部局等) | 観光協会や DMO 等の<br>観光関連組織                         |
| ◎ 既存の施設や公共空間の活用計画等に紐づく<br>戦略を策定する場合                    |                                        | ◎ 観光振興の側面が強い戦略を<br>策定する場合                      |
| ○ 各組織のネットワークを活用し、地域事業者や知見を有する事業者等の<br>巻き込みを協力して行う必要がある |                                        |                                                |
| △ 情報発信媒体の保持・更新が難しく<br>素材の提供による支援が望ましい                  |                                        | ◎ 観光に特化した媒体を<br>有している場合                        |
| ◎ 自施設の設備に<br>関連する整備の場合                                 | ◎ 自治体管轄の施設に<br>関連する整備の場合               | △ 観光利用の側面からの<br>助言が適格                          |
| △ 体制上、予約や決済を担える要員の確保が<br>難しく、主体者が実施しやすくなるような支援が望ましい    |                                        | ◎ 予約や決済を担える要員の<br>確保できる場合                      |
| ○ 知見や熱意のある<br>担当者がある場合                                 | △ 主体者に対しての情報<br>提供等の支援が望ましい            | ◎ 自組織で体制や知見を有している、<br>もしくは地域ガイドの人脈を<br>有している場合 |
| ○ 知見や経験を有する<br>担当者がある場合                                | △ 主体者に対しての助言等の<br>支援が望ましい              | ◎ 体制や知見、<br>経験上適格                              |
| △ 販路の構築や維持等が難しく販売窓口になりえる<br>組織の紹介等の支援が望ましい             |                                        | ◎ 体制や知見、<br>経験上適格                              |

－凡例－

◎…実施主体者として最適

○…取組項目に対しての知見や経験を有する担当者がある場合は主体者として適格

△…実施主体者に対しての支援が適格

## 用語の補足

※ 1：タリフ（詳細 P45 参照）コンテンツの料金や料金に含まれる内容、受入条件（人数規模、時期等）を網羅的なまとめた資料のこと。主に旅行会社との取引で活用する。

※ 2：最小催行人員（詳細 P45 参照）：ツアー催行（実施）に最低限必要な申込人数。採算性等を鑑み設定する。

※ 3：DMO：Destination Management Organization の略称。観光地経営の視点で、地域の観光関連事業者の中心になる存在。

※ 4：OTA（詳細 P50 参照）Online Travel Agent の略称。宿泊や交通、体験や食事等を自社運営するウェブサイト上で販売する。

## (1) チェックリストの使い方

P18 の取組項目及び取組みの内容は、新規でインフラツーリズムの取組みを開始する地域、既に取組んでいる地域、双方で活用できるようチェックリスト形式でまとめている。以下を参照し、取組優先度の精査を行ったうえで、「発展的な取組み」をどの程度まで達成するか目標を決め、取組みを開始すると良い。

### —新規で取組みを始める地域—

#### 取組みの開始

事業推進のための基盤づくり

- 【1. 戦略策定】、【2. 体制構築】を優先的に実施
- 事業推進の方向性の策定や事業運営のための体制構築を図り、事業の基盤づくりを行う

#### 取組みの展開

地域 / 事業特性を鑑み、優先度の高い項目から検討を開始

- 例) かわまちづくり計画により、インフラ施設及び周辺地域の整備計画の検討が進行しているため、4. 受入環境整備（ハード）と7. コンテンツ造成を優先して検討 等

#### 取組みの点検

不足している（未実施）項目を抽出のうえ取組みを実施

- 自身の地域・事業で不足している（未実施）取組事項をチェックリストをもとに精査、事業内容の点検を実施
- 情報発信やコンテンツの販売、販路構築等において、抜け漏れのない状態を作る

### —既に取組みを開始している地域—

#### 取組みの精査

既存事業の状態の精査

- 1～7 それぞれの取組事項のうち、未実施事項並びに各取組事項の「基礎的な取組み」/「発展的な取組み」の状態を満たしているか確認
- そのうえで、満たせていない項目の要因の分析を行う

#### 不足項目の実施

事業の補完

- チェックリストの未実施、不足事項をどの程度まで実施あるいは補完するか状態目標を策定
- 上記のうち、緊急度や重要度の高い取組事項を優先的に実施、事業の補完を図る



# 3 章

## インフラツーリズム拡大に向けて 取組むべき事項

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 戦略の策定 .....        | 24 |
| 2. 体制構築 .....         | 28 |
| 3. 情報発信・プロモーション ..... | 32 |
| 4. 受入環境の整備（ハード） ..... | 36 |
| 5. 受入環境の整備（ソフト） ..... | 40 |
| 6. ガイドの整備 .....       | 42 |
| 7. コンテンツ造成 .....      | 46 |
| 8. 販路構築 .....         | 50 |

### 基礎

… インフラツーリズムの推進にあたって優先的に着手すべき基礎的な事項

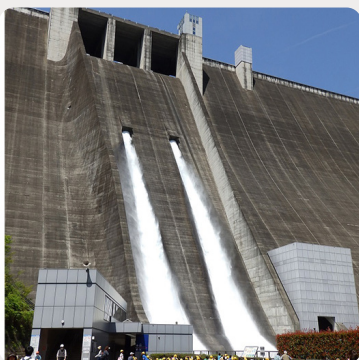
### 発展

… 基礎的な取組みを実施したうえで、インフラツーリズムを事業としてより発展させる場合に推進を検討すべき事項

# インフラツーリズム取組地域の紹介



灯台の施設内部及び灯台資料展示館を見学  
(千葉県 犬吠埼灯台)



6 分間のダイナミックな点検放流  
(神奈川県 宮ヶ瀬ダム)



ガイド付き見学  
(長野県 大町ダム)



セントレアまるわかりツアー 滑走路見学コース  
(愛知県 中部国際空港)





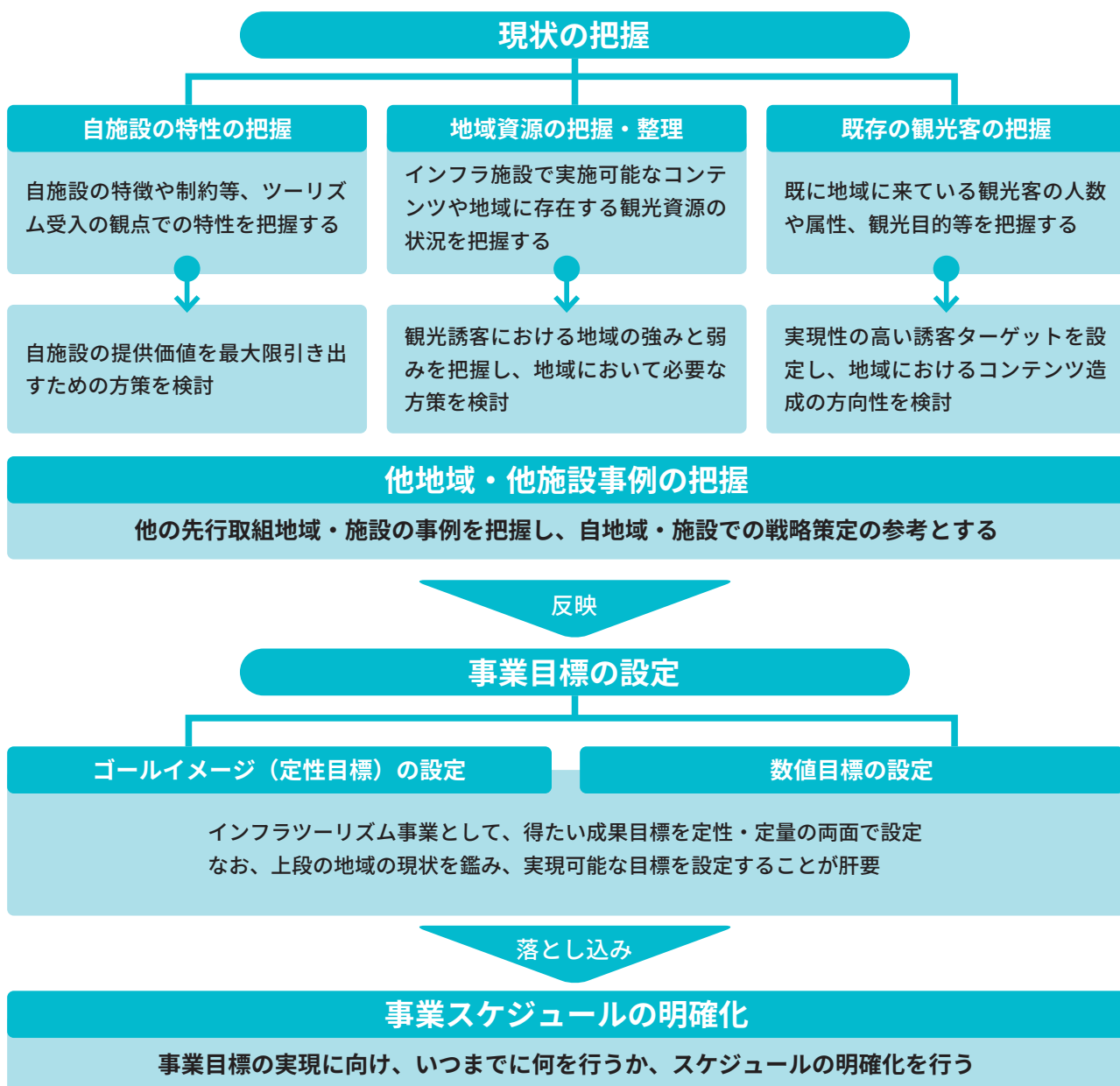
地域でインフラツーリズムの取組みを推進していくにあたり、地域としての目指すべき成果イメージや数値目標の設定を行い、またそれを達成するための戦略を描くことは非常に重要である。

取組みを始めるにあたっては、手始めに自身の地域の観光資源や既存の観光客を把握することを優先して行う必要がある。また、戦略策定後は事業戦略に基づき、事業スケジュールの明確化を行えるとなお良い。事業戦略やスケジュールに基づいて、事業の途上でも途中点検を行える状態であることが望ましい。

本項においては、地域の「戦略策定」手順について解説する。

## (1) 戦略策定の考え方・全体像

戦略策定にあたっての考え方のフローの全体像は以下の通り。なお、戦略策定同様に事業の根幹を成す取組みのため、優先的に取り組む必要がある。



## (2) 現状の把握 基礎

事業戦略を立案するにあたり、**自施設の特性や取組みを行う地域の実態を正確に把握することが必要**である。特に観光誘客の側面が強いインフラツーリズムにおいては、施設の魅力や地域における観光資源を把握し、どのような観光上での強みや弱みを有するか、既存でどのような観光客が来ているかを把握し、**的確な顧客層をターゲットに設定できるかの検討を行うことが、取組みの初歩として重要**である。

### 自施設の特性の把握

自施設の特性を把握することは、観光誘客を進めるうえで重要な強みと弱みを明確化し、他施設や地域との差別化を図るにあたり重要である。  
強みと弱みを把握するうえで、初歩的な取組みとして施設を観光利用するうえでの条件や制約、提供できる内容等の基本情報を整理する必要がある。

### 観光資源の把握・整理

地域の観光資源を把握することで、地域一体として観光客にインフラツーリズム訴求することが初歩的な取組みとして重要である。まずは協力いただける自治体単位で観光資源の基本情報や提供内容等を整理する必要がある。  
なお、コンテンツや観光プランの検討次第では市町村区分を超えた観光資源の把握も必要になる。

### 整理する項目と記入例 ※記入例は京都府宇治市：天ヶ瀬ダム及び宇治市周辺資源

#### インフラ施設及び関連施設

| 施設名             | 管理者           | 条件・制約                  | 内容                      |
|-----------------|---------------|------------------------|-------------------------|
| 天ヶ瀬ダム<br>(見学)   | 淀川統合<br>管理事務所 | 1回120名まで<br>安全管理職員の同行  | 管理事務所での事前講習<br>点検放流等の見学 |
| 天ヶ瀬ダム<br>(点検放流) | 淀川統合<br>管理事務所 | 月3回程度まで<br>増水や緊急対応時は不可 | 体験広場での点検放流の見学           |

#### 周辺観光資源等

| 資源名  | 事業者     | 概要<br>(料金 / 営業時間等)        | 内容                                                       |
|------|---------|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| 放ち鵜飼 | 宇治市観光協会 | 大人1名2,000円<br>1回あたり10～20名 | 天ヶ瀬ダムのある宇治川で<br>放ち鵜飼の様子を鑑賞する                             |
| 宇治茶  | —       | —                         | 日本三大茶の一つ。<br>大正期宇治川で発電が始まったことにより、<br>電動石臼が稼働し生産量が大幅に増加した |

## 既存の観光客の把握とターゲット設定

インフラツーリズムの推進に当たり、誘客にターゲットを設定するうえで既存の観光客数や属性等のデータの確認は欠かせない。既存の観光客を把握し、インフラ施設の制約や条件、地域の観光資源等を勘案し誘客ターゲットの設定を行うことも必要である。

<参照データの例>・自治体が公表する観光入込客数 / 施設管理者が持つ、体験会等の来場者データ

## 他地域・他施設事例の把握

事業戦略を立案するにあたり、既に取組みを行っている先行地域や施設の事例は非常に参考になる点が多い。特に提供しているコンテンツやプラン、その運営方法、地域全体としての事業モデルや事業組成までのプロセスは自身の地域においても活用できる。

地域を管轄する地方整備局や都道府県等に他地域を紹介いただき、戦略立案の参考とすると良い。



### (3) 事業目標の設定 基礎

インフラツーリズム事業を行うことによって、実現したいゴールイメージや数値目標を設定し、総合的な事業目標を設定することが必要である。

なお、目標の設定に当たっては前頁で解説した【現状把握】を参照し、**地域や組織として無理のない範囲で事業目標を設定することや事業目標を共通化する地域や組織の範囲を既定することが肝要である。**

#### 実現したい状態目標の設定例

インフラツーリズムを事業として行った成果として取組みをどのような状態まで深化させたいかといった状態目標を設定すると良い。取組事項ごとの状態目標の設定例は下記の通り。

| 取組事項  | 状態目標                               |
|-------|------------------------------------|
| 体制構築  | 関係組織の役割が明確化され、持続性の高い体制が構築されている     |
| 受入環境  | ハード・ソフト両面で観光客の不満足につながる状態が排除されている   |
| 情報発信  | 情報発信媒体を施設管理者が有し、常に鮮度の高い情報を発信できている  |
| コンテンツ | 観光客の様々なニーズに応えることができる多様なコンテンツを有している |
| 販路構築  | 多様な販売窓口を有し、それらの販売状況や販売価格の管理ができている  |

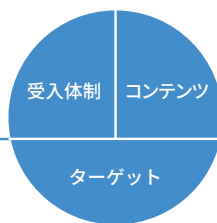
#### 地域事例

##### ◆状態目標の設定事例

(近畿地方整備局／天ヶ瀬ダム)

地域でインフラツーリズムを推進するにあたって、天ヶ瀬ダムにおけるゴールイメージを関係組織との意見調整のもと設定した。ゴールイメージは地域で整理が必要であった、「受入体制」・「コンテンツ」・「ターゲット」の3つを強調する記載とした。なお、天ヶ瀬地区においては、目標設定時に明確に誘致ターゲットが定まっていなかった事情もあり、状態目標の設定例にない「ターゲット」を追加して触れている。

地域の合意を得た上で、地域の事業者と連携しながら、恒常的にコンテンツの販売や運営を行い、協議会で事業実施における改善案を協議し、検証が行われる状態

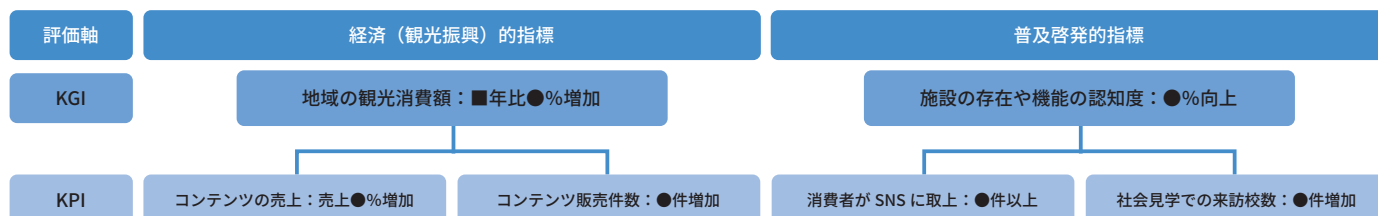


地域のイメージにフィットした「インフラツーリズム」としての訴求方法を確立し、インフラ施設が提供するコンテンツの受入条件等が明確に整理され、ターゲットや販売方法に合わせて地域 / 流域内のその他観光資源と連携した商品造成が行われる状態

地域の受入体制・戦略やコンテンツの整備状況に合ったターゲティングを行い、インフラツーリズム実践の中で課題点を発掘し、より幅広いターゲットに対応できる体制づくりにつなげる

#### 数値目標の設定例

数値目標の設定においては、インフラツーリズムが観光振興や地域経済に及ぼす効果を軸とした【経済的指標】と、施設の必要性や重要性の認知を軸とした【普及啓発的指標】にカテゴリー分けしたうえで、最終的な数値目標（＝KGI）とKGIを達成するために必要な数値目標（＝KPI）に階層を分けて設定する必要がある。



## (4) 事業スケジュールの明確化 基礎

事業目標の実現に向かって、取組事項をいつまでに何を行うかを明確化する事業スケジュールを関係者と共有することが必要である。なお、インフラツーリズムの事業スケジュールは、**施設の整備や改修状況といった施設の状態、周辺の交通インフラ、観光資源の整備といった周辺環境、大規模イベントの開催状況や規制緩和等の観光におけるトピックス**を鑑みて作成することが肝要である。

そのうえで、各事業項目は【誰が】【いつまでに】【何を】行うかを明示したWBS（※ Work：作業、Breakdown：分解、Structure：構造化の略）まで落とし込めるとなお良い。

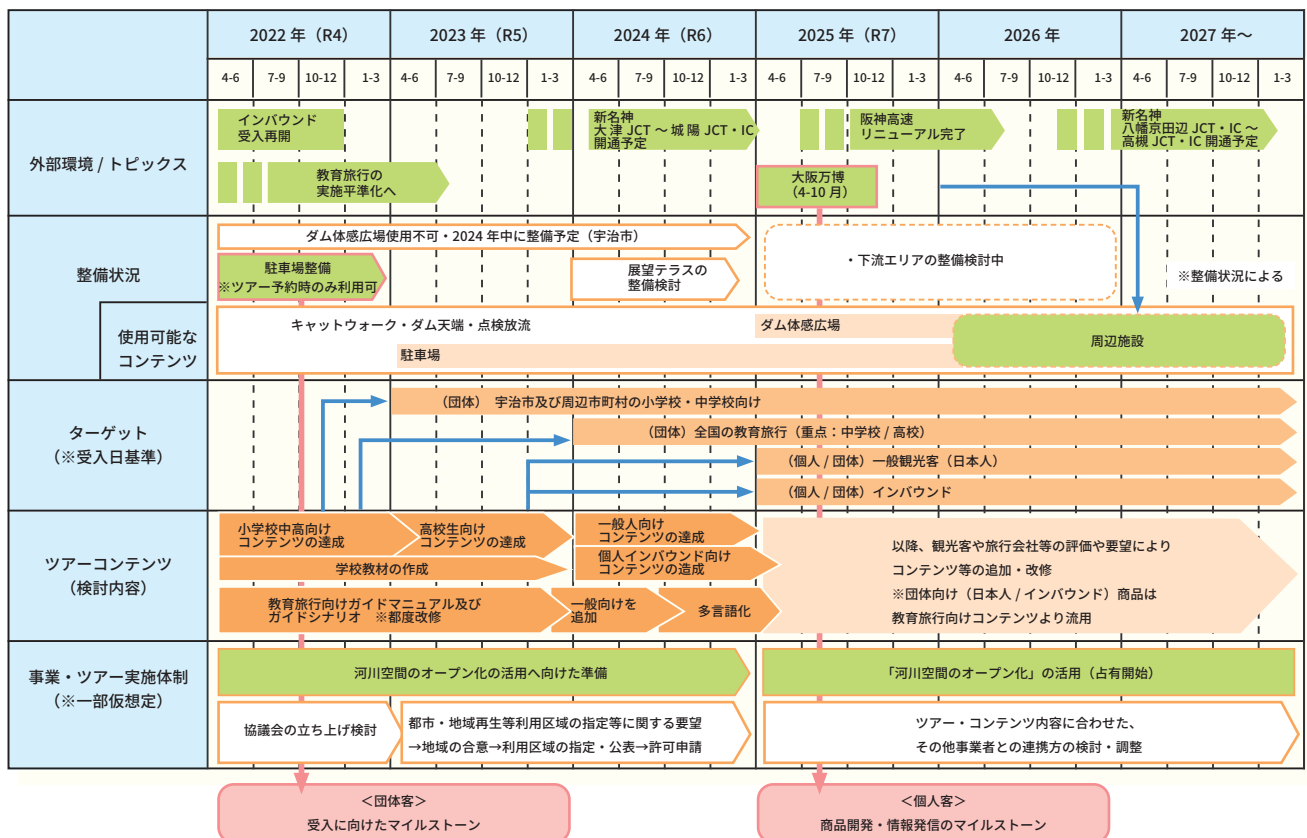
事業スケジュールの明確化を行う際の整理事項及び整理内容の例は下記の通り。

| 整理事項         | 内容                               |
|--------------|----------------------------------|
| 外部環境 / トピックス | 交通インフラや観光施設の整備の状況、観光関連イベントの開催状況等 |
| 整備状況         | インフラ施設及び関連施設の整備状況                |
| コンテンツ / 販路構築 | コンテンツ造成期限、観光客の受入開始期限             |
| 体制構築         | インフラツーリズム推進に係る体制構築の期限            |
| 情報発信         | 情報発信媒体の作成期限や発信スケジュール             |

### 地域事例

#### ◆天ヶ瀬ダムにおける事業スケジュール (近畿地方整備局/天ヶ瀬ダム)

天ヶ瀬ダムにおいて誘客目標のターゲットの受入目標の期限から逆算する形でスケジュールの策定を行った。また施設の整備状況や観光トピックスに対応する形で事業のマイルストーン（完了期限の目安）の設定を行った。





インフラツーリズムの取組みを推進するにあたり、地域の多様なステークホルダーの巻き込みや関係者との合意形成、ツアー運営における人員の確保等を行うにあたり、地域に合った体制構築を行うことも必要である。

本項では、事業戦略の策定と共にインフラツーリズムの初歩的な取組みの一つである体制構築について解説する。

## (1) 体制構築の考え方・全体像

体制構築にあたっての考え方や全体像は以下の通り。なお、体制構築は戦略策定と同様に事業の根幹を成す取組みのため、優先的に取り組む必要がある。

### 基礎的な取組み

#### 会議体の組成

施設管理者や自治体、観光協会等のインフラツーリズムの推進に当たり、必要なプレイヤーを巻き込み、意見集約や合意形成等を行える会議体が組成されている

#### 業務分掌の明確化

事業主体と事業関係者それぞれに適切な役割を付与し、役割分担や付随する責任の所在が明確化している状態

#### 適切な要員の確保

各組織が担当する業務において適切な要員が確保されている

### 地域事例

#### ◆白鳥大橋の事業運営体制

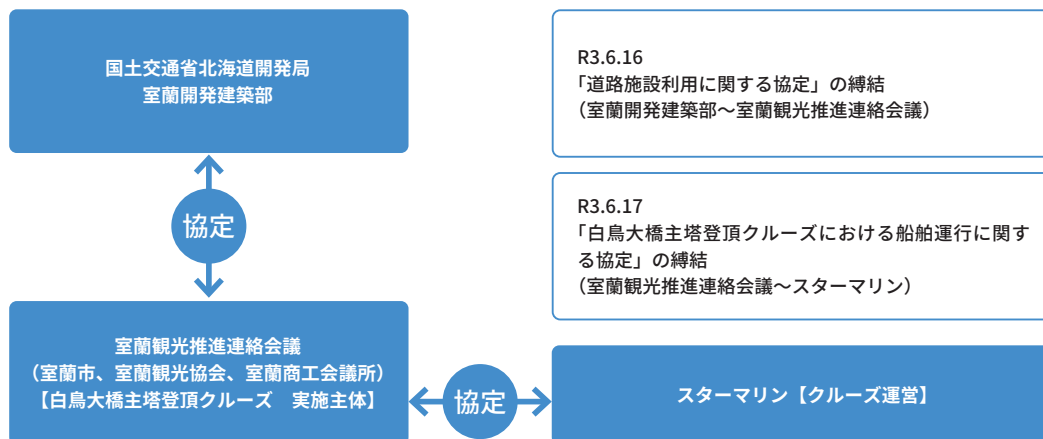
(北海道開発局／室蘭観光推進連絡会議（室蘭市、室蘭観光協会、室蘭商工会議所）)

白鳥大橋におけるインフラツーリズムは、白鳥大橋の主塔に登頂する体験とクルーズのパッケージを主たるコンテンツとして販売している。観光客が主塔に登頂するには、主塔基部の人工島（海上）からアクセスする必要があるため、上記コンテンツの運営と販売を行う事業の実施主体を現地のクルーズ会社が担っている。

「道路施設利用に関する協定」を室蘭開発建設部と室蘭観光推進連絡会議が結び、「白鳥大橋主塔登頂クルーズにおける船舶運航に関する協定」を室蘭観光推進連絡会議とスターマリン株式会社（クルーズ運営）が結んでいる。

関与組織の役割を明確化するとともに、販売や運営における主担当を明確に定めることも肝要である。

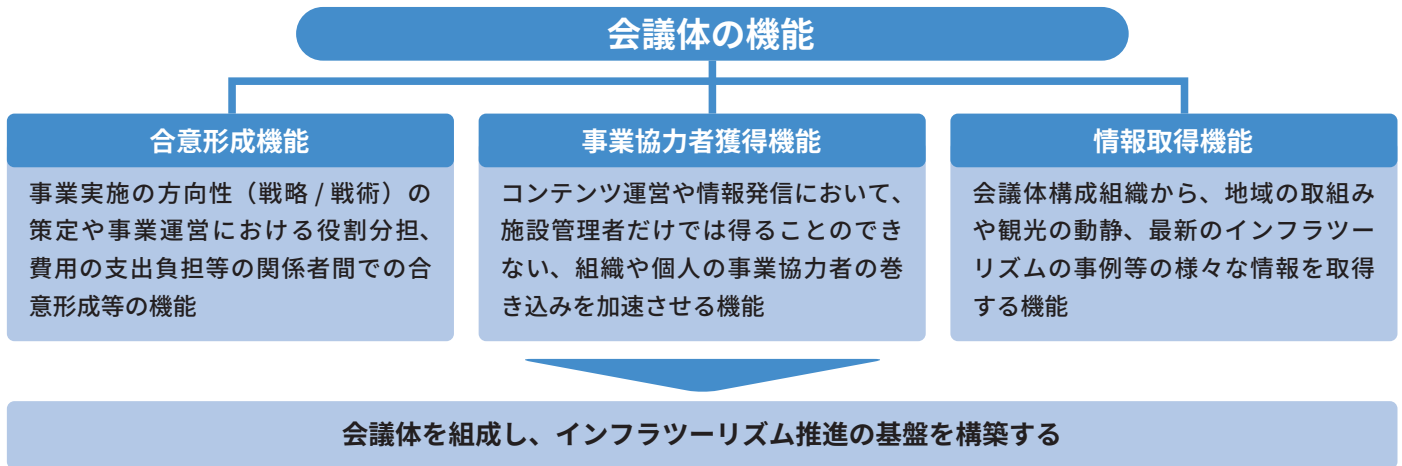
#### 体制・運営スキーム





## (2) 会議体の組成 基礎

インフラツーリズムを行うにあたって、多様なステークホルダーとの協議や事業運営を行うための会議体の形成は非常に重要である。なお、既にインフラツーリズムを実施している地域において会議体は任意協議会形式で運営されていることが多い。会議体が有する機能は下記の通り。



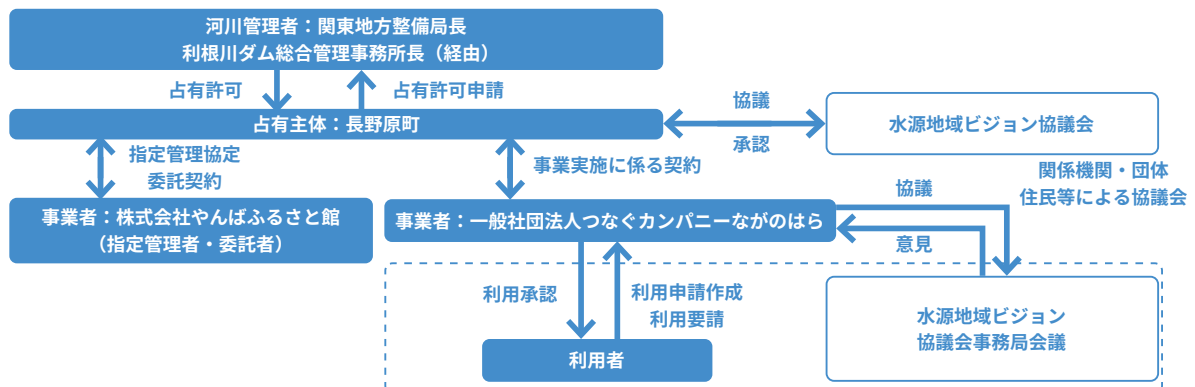
### 民間事業者との連携の重要性

インフラ施設見学等をインフラツーリズムとして行い、観光客の受入を行う場合には土日祝（休日）の受入を検討する必要がある。インフラ施設職員のみでの対応では、勤務形態や施設管理上の勤務シフトの都合上、休日に対応することが難しい場合が多い。インフラツーリズムに取組むメリットを施設管理者や自治体が地域の観光事業者やガイド協会等の民間事業者に対して説明、彼らを巻き込み、“**ツーリズム**”の受入に耐えうる**体制構築を行う**ことが肝要である。（各組織における役割のイメージは次ページを参照）

#### 地域事例

##### ◆河川空間の占有と体制構築 (関東地方整備局／ハッ場ダム)

河川空間の占有が必要となる可能性がある施設（ダム・放水路等）においては河川法（河川敷地占用許可準則）に則った体制構築を行う必要がある。ハッ場ダムにおいては、長野原町を占有主体とし、一般社団法人つなぐカンパニーながのほら、道の駅を運営する株式会社やんばふるさと館が見学等のコンテンツやツアーの運営を行っている。また、適宜地域で実施するインフラツーリズムの方向性等については、関係機関や団体、住民等による協議会である水源地域ビジョン協議会において協議し、関係者の合意を元に決定している。





### (3) 業務分掌の明確化

#### 基礎

会議体の組成に際し、実際の事業推進や運営を見据え地域の様々な組織を巻き込むと同時に役割を付与し、業務分掌を明確化する必要がある。巻き込む必要のある組織と各組織に期待する役割は下記の通りである。

| 必ず巻き込む必要のある組織                  |                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名                            | 事業において期待する役割                                                                                                                                       |
| インフラ施設の管理者                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーや見学会における安全管理の指導</li> <li>・インフラ施設本来の機能（治水・発電等）とツアーや見学会の受入における調整</li> <li>・（可能であれば）ツアーや見学会のガイド</li> </ul> |
| インフラツーリズムを推進する地域の自治体（観光・建設部局等） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域事業者の巻き込みや意見調整</li> <li>・事業予算の確保</li> <li>・情報発信・プロモーション支援</li> </ul>                                      |
| 観光協会や DMO 等の観光関連組織             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーの造成や販売、予約受付業務</li> <li>・情報発信・プロモーション支援</li> <li>・地域内の観光・交通・宿泊等の関連事業者の巻き込み</li> </ul>                    |

事業の収益性や顧客満足度の向上、事業の拡大や進捗次第では民間を中心に様々な事業者や個人の巻き込みが必要になるケースもある。巻き込む必要のある組織と期待する役割は下記の通り。

| 事業の性質や進捗次第で巻き込む必要のある組織 |                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名                    | 事業において期待する役割                                                                                                                |
| 旅行会社<br>※交通事業者         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーの造成や販売、予約受付業務</li> <li>・全国的な観光マーケットやトレンド等の情報提供</li> <li>・情報発信・プロモーション</li> </ul> |
| ガイド協会                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーや見学会のガイド</li> </ul>                                                              |
| その他地域事業者<br>観光・宿泊事業者等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供するツアーやコンテンツの内容に応じて、役割を付与</li> </ul>                                               |

### (4) 適切な要員の確保

#### 基礎

地域で持続的にインフラツーリズムを拡大し運営するための要員の確保は欠かせない。（3）で解説した各組織に期待する役割を踏まえ、各取組事項において必要な要員例は下記の通り。会議体を形成する組織と協議のうえ、事業やコンテンツの運営等を円滑に行うための要員を確保する必要がある。

| カテゴリー | 取組事項           | 必要な要員例  |                                     |
|-------|----------------|---------|-------------------------------------|
| 事業推進  | 事業戦略の策定 / 体制構築 | 管理      | 事業の進捗や業務クオリティ等の管理                   |
|       |                | 調整      | 会議体の進行や各組織の意見調整                     |
| 事業運営  | 情報発信           | 制作      | 情報発信媒体の制作                           |
|       |                | 発信      | 制作した情報媒体の発信、情報の更新                   |
|       | 受入環境           | 点検・維持   | 見学を行う箇所の安全管理のための点検や維持               |
|       |                | 予約・受付   | 予約・受付及びその管理                         |
|       |                | 決済管理    | 観光客や旅行会社等との決済管理                     |
|       |                | コーディネート | 観光客や旅行会社等からの要望に応じたコンテンツのコーディネート     |
|       | ガイド            | ガイド     | 観光客の満足度向上のためのガイド、安全管理               |
|       | コンテンツ          | 企画・造成   | インフラ施設及び関連施設、周辺観光資源を活用したコンテンツの企画・造成 |
|       | 販路の構築          | 開拓・営業   | コンテンツを観光客や旅行会社等に販売するための販路の開拓、営業     |
|       |                | 管理      | 在庫や販売価格の管理                          |

## 河川空間のオープン化

河川敷地の占用主体は原則として公共性・公益性を有する者であるものの、河川敷地をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したいという要望の高まりを受け、平成 23 年度に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合、**営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用を可能としたものを河川空間のオープン化**という。

特にダムや放水路等の河川関連施設を活用したインフラツーリズムを収益性のある事業として展開する場合には、河川空間をオープン化し地域の“事業者”が活用可能にする必要がある。

## オープン化における占有主体

(河川敷地占用許可準則第22第4項第1号～第3号)

## 1号

準則第6に掲げる占有主体  
→公共性、公益性を有する者  
(公的主体)

※ 占用施設を自ら使用するほか、準則第 25 に基づき、占有者以外の者に施設を使用させることが可能

＜例＞  
市区町村、都市再生推進法人、地方公共団体等  
で構成する河川敷地の利用に関する団体 等

## 2 号

営業活動を行う事業者等であつて、河川管理者、地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する協議会等において適切であると認められたもの

※協議会以外にも、地元市町村の同意など地域の合意が確認できる幅広い手法によることも可能

＜例＞  
株式会社〇〇、有限会社〇〇、地方公共団体等  
を含まない任意団体 等

## 3 号

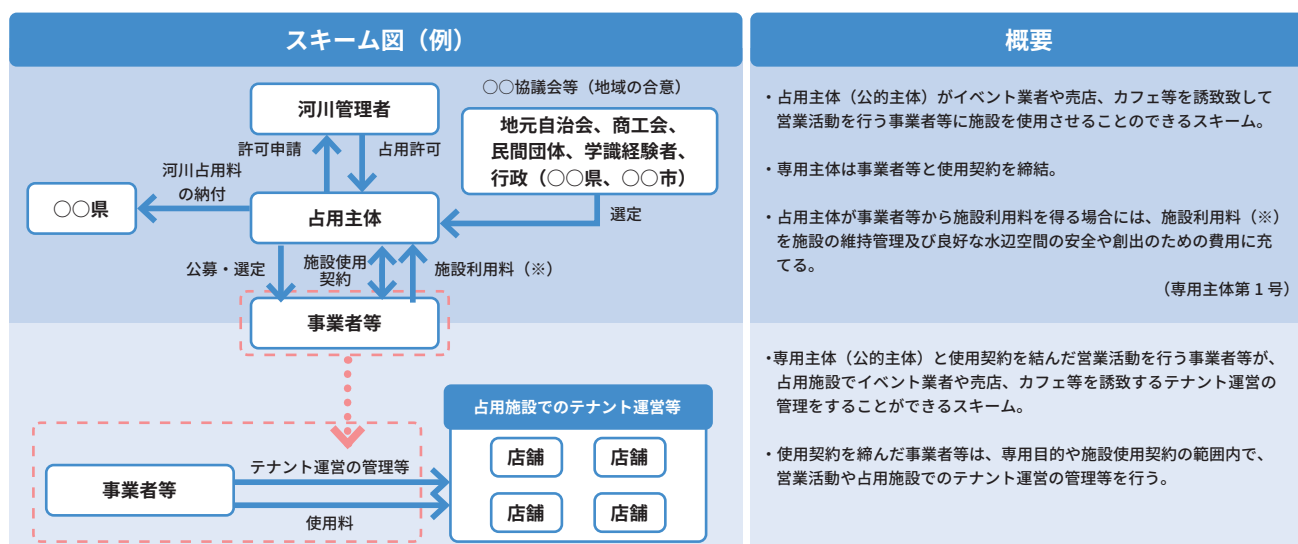
営業活動を行う事業者等  
→河川管理者の判断により占用許可を行うもの  
(ただし、事前に協議会等の場で地域の合意を図る。)

<例>

※なお、1号（公的主体）が占有を行う場合、都道府県に納付する河川占有料が免除される

インフラツーリズムにおいては1号（公的主体）が占有を行っている場合が多い

## インフラツーリズムで用いられることの多い占有スキーム





インターネットで数多くの観光情報を無料で収集できるようになり、年齢を問わず多くの人々がスマートフォンを活用し、SNS によって消費者発信の情報を得て、自分自身が全世界に向けて情報を発信する基盤が整った。このような潮流の中で、消費者は数多くの情報の中から“自分にとって価値ある情報”を選別するとともに、情報の正確性・即時性を重要視するようになり、情報を一方的に受信するだけでなく、同じ価値観を持つ人同士がつながり、発信したりコミュニケーションを取ることによって価値を感じるようになってきている。

消費者の情報収集行動を理解し、適切なタイミングで、より相応しいツールを使って、適切な情報を届けていくことの重要性は一層増しており、旅行前（＝タビマエ）、旅行中（＝タビナカ）、旅行後（＝タビアト）の各段階において、適切なツールを組み合わせることで消費者に情報を届けていく仕組みづくりが求められる。

## (1) 情報発信・プロモーションの考え方・全体像

情報発信・プロモーションの実施に際しての考え方や全体像は以下の通り。

|         |               |                                                      |
|---------|---------------|------------------------------------------------------|
| 基礎的な取組み | 情報発信可能な媒体を有する | 取組主体が施設の情報やアクセス等の基礎情報の発信が可能なウェブサイトや SNS 等の媒体がある      |
|         | 情報鮮度を保つ工夫     | 様々な情報の発信や更新が高頻度でなされている状態。また、それを行う要員が確保されている          |
| 発展的な取組み | 双方向性のある情報発信   | 例えば、来訪者と施設管理者が SNS を通して対話できる等、ウェブを通じてコミュニケーションが取れる状態 |

### 旅行を取り巻く環境の中で来訪者が触れている・提供している情報

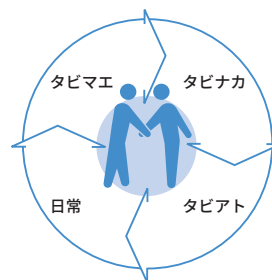
■ 旅行計画前の日常生活において、積極的に検索をしなくても情報に出会わせる仕掛け作りが大切

■ 興味を抱き、検索してくれた人が容易にインフラツールの情報に辿り着ける情報動線の構築が重要

■ デジタル・アナログの情報に連動制を持たせることが有効  
価値観を共有し、コミュニケーションを促進するプラットフォームとして SNS を活用

- ・地域の観光ウェブサイト
- ・旅行口コミサイト
- ・検索サービスの利用
- ・ルート検索・地図アプリ
- ・SNS 閲覧・投稿
- ・OTA 検索・閲覧
- ・同行者や知人との SNS メッセージ

- ・ポスター・チラシ
- ・アンテナショップ・地域物産展
- ・郷土食を提供するレストラン
- ・旅行に関するサイトの記事閲覧
- ・地域の観光サイト閲覧
- ・SNS 投稿・閲覧
- ・OTA サイト閲覧
- ・地域の EC サイト



- ・現地情報 Web サイト閲覧
- ・チラシ、ポスター
- ・SNS 閲覧・投稿
- ・地域のアプリダウンロード・閲覧
- ・パンフレット等の QR コード
- ・地図アプリの写真と口コミ

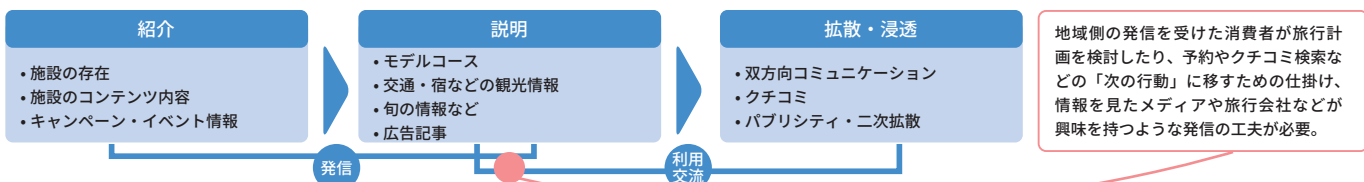
- ・友人・家族への会話
- ・SNS への投稿
- ・旅行サイトへの口コミ投稿
- ・地域の EC サイト
- ・地図アプリへの写真投稿

## コラム

### 「情報発信」と「プロモーション」の違い

情報を「発信する」だけではプロモーションにならない。情報が消費者・旅行者に期待通りに届き、伝えたい価値が正しく認識・解釈されたうえで、興味関心を高めて頂くことが目的であるため、「発信すること」が目的にならないように広報戦略を検討することが必要となる。

情報は、メディアやクチコミで拡散されることによって、その効果を最大化することができる。



## (2) 情報発信可能な媒体を有する 基礎

### (ア) 情報ツールの特徴を踏まえた活用方策の検討

デジタル、アナログのさまざまなツールをミックスして情報を発信していくことが効果的であり、それぞれのツールの役割・特徴を理解して使い分けていくことが有効である。

#### 情報ツールの特徴

| ツール                             | 特徴                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポスター・広告                         | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 多くの人に情報と触れさせることができる</li><li>■ 目を止めてくれる時間が数秒間しかないため、多くの情報を伝えられない</li></ul>                                                        |
| ウェブサイト<br>(地域や施設)               | <ul style="list-style-type: none"><li>■ リアルタイムの最新情報を即時発信できる</li><li>■ 公式情報として、消費者からの信頼性が高い</li><li>■ 情報が充実していれば、タビマエ・タビナカなどそれぞれのタイミングで何度も閲覧する</li></ul>                  |
| ニュースサイト、<br>旅行会社サイト、<br>クチコミサイト | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 旅行に興味があるが具体的な旅行計画がない人の関心を惹きつけるきっかけになる</li><li>■ 多くの人が閲覧するため、大勢に情報を届けることができる</li><li>■ 常に最新情報が流れて来るため、過去に閲覧した情報が埋もれてしまう</li></ul> |
| アンテナショップ、<br>旅行博、イベント           | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 地域や地域の物産に対する興味関心や愛着がある人にアプローチできる</li><li>■ アンケートやモニター募集などのマーケティングの場所として活用しやすい</li></ul>                                          |
| SNS                             | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 価値観が類似する人や、興味関心の対象が共通している人とのコミュニティが形成されているため、コミュニティ内での情報の拡散が期待できる</li></ul>                                                      |

### (イ) ウェブサイトの重要性

ウェブサイトを通じた情報発信は必要不可欠となっている。しかし、施設のウェブサイトは、施設名を知っている人や、地域の観光サイト等からのリンクで来訪する人などに関覧者が限定される。より多くの人が接点を持つ**地域の観光ポータルサイト**や**旅行会社サイト**、**クチコミサイト**などを最大限活用し、情報をより広い範囲に届けていく工夫が求められる。

#### それぞれのウェブサイト期待される機能・役割

| 地域の観光ポータルサイト                                                                                                                                                      | 施設のウェブサイト                                                                                                                                                            | クチコミサイト                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 観光資源、交通、宿泊、食事など、観光を構成する要素に関する情報の網羅性</li><li>■ モデルコースや動画など、興味を喚起する情報の充実</li><li>■ 情報の正確性</li><li>■ 旬の情報・リアルタイム情報</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>■ インフラツーリズムコンテンツやイベント等の詳細がわかる</li><li>■ ツアー参加条件や留意事項の伝達</li><li>■ 混雑状況、催行情報、アクセス、ガイド手配など、予約に直結するつながる情報（旅行会社等との連携を含む）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>■ インフラツーリズム対象施設の情報の掲載そのもの</li><li>■ 来訪者やファン層による口コミの掲載と集約（クチコミ掲載キャンペーンの実施）</li><li>■ クチコミに基づいたコンテンツのブラッシュアップ</li></ul> |

### (ウ) 消費者との接点が多い SNS の活用

ウェブサイトは積極的に検索をした人しか訪れない。より広く市場との接点を作っていくために、SNS の活用は有効である。**SNS は種類ごとに特技やメインユーザー、利用目的が異なるため、特徴を踏まえて活用したい。**

#### SNS それぞれの特技と役割



##### 施設と世間をつなぐ コミュニケーションハブ

職員が運用者となり、施設の特性、日々の活動などを目線を下げて発信。ユーザーと交流し、双方向のコミュニケーションを取っていく。



##### 施設の特性を 直感的に伝える場

施設独自のフォトジェニックな写真、工事の様子などリアリティのある場面を発信。国内・海外市場の双方に向けて発信が可能。消費者自身の投稿を促す仕組みも重要。



##### イベントなどを 告知する掲示板

イベント告知、実施レポートなどを発信。情報掲示板としての運用が中心となる。文字情報が多いため「正確で客観的な事実情報」を発信するのに適する。





### (3) 情報鮮度を保つ工夫 発展

ウェブサイトやパンフレットの情報が更新されていないと、消費者はそのコンテンツそのものが「ちゃんと運用されていない」と認識してしまい、ふたたび検索する意欲を失う。チラシ、ウェブサイト、ポスターなどについては、それがいつ発信・公開した情報かがわかるようにし、**更新頻度によって消費者との信頼を構築していくことが不可欠**である。（※ウェブサイトや SNS の場合、1 か月以上更新が止まっていることは望ましくない）

また、情報の“鮮度”とは、新しさだけでなく、“活動が進展・発展していている”ということが伝わるような「変化」や「成長性」を表現することも含む。コンテンツが変化し続けていたり、関与者が増えていくことを知ることで、消費者はそのコンテンツを「今後も変化しそうなワクワクが起ころうな場所」と認識する。

情報発信にあたっては、「新しさ」と「変化」の両面に意識して更新を行うものとし、それを実現するための運用体制を構築していくことが必要である。

#### 情報発信の鮮度を保つためのチェックポイント

| 「新しさ」を保つために                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 「変化」を表現するために                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発信する情報は、「更新年月日」がわかるようにする</li> <li>■ イベント情報が過ぎたポスターやチラシが掲示されていたり、ウェブサイト上に残っていないようにする</li> <li>■ ウェブサイト上のリンク切れがないようにする</li> <li>■ 掲示されている周辺情報が常に最新かチェックする（観光・宿泊施設、交通機関等の営業情報など）</li> <li>■ 天候・交通・災害、営業状況などの緊急情報を迅速に発信する</li> <li>■ ウェブサイトと SNS を連携させる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ イベントの日時告知だけでなく、それに向けて準備している場面や経過を発信し、ワクワク感を醸成する</li> <li>■ 季節やコンテンツの進化に合わせて、ウェブサイトトップページの写真を入れ替えていく</li> <li>■ 地域の観光キャンペーンや広域のイベントなどに組み込んでもらう</li> <li>■ イベント告知やコンテンツ情報だけでなく、「日々の日常的な情報」を定期的に発信する（自然環境の変化、作業員の運用日記など）</li> </ul> |

#### 地域事例

##### ◆組織連携により、「亀の瀬トンネル」をインフラファンにも人文ファンにも発信 (大和川河川事務所／日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会)

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会の構成メンバーとして大和川河川事務所が協働し、日本遺産観光の整備促進の一環として通称「亀の瀬トンネル」（旧大阪鉄道亀瀬隧道）のコンテンツ化を促進。協議会・河川事務所それぞれのウェブサイトから情報発信し続けることにより、土木ファン、人文ファンそれぞれに広く情報を届けている。

大和川河川事務所のウェブサイトでは、見学実施状況や予約状況を一覧できる。日本遺産ウェブサイトでは、様々な地域資源の情報を一覧できるほか、関わるプレイヤーの声（インタビュー）を掲載し、「情報」のみならず「地域の想い」を発信している。



日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会ウェブサイトインタビューページ抜粋

##### ◆鉄道会社の観光キャンペーンとの連携 (関東地方整備局／川治ダム)

鉄道会社の旅行キャンペーンに、ダム見学の企画を地元旅館組合などが提案し採用され、人目につきやすい駅構内でのダム見学のポスターが掲示されるなど鉄道沿線でのPRが進んだ。

また、新幹線の座席に設置された冊子でも紹介されるなど、鉄道会社との連携により施設管理者だけではできない方法で大きく広報してもらうことができた。



旅行キャンペーンの駅貼りポスター

## (4) 双方向性のある情報発信 発展

前述の通り、情報は「発信する」だけでは発信の目的が達成されていない。多くの消費者がスマートフォンで情報収集することが習慣化し、SNS で自ら発信するとともに、消費者による発信を参照するようになっている中で、消費者がインフラの名称を知らなくても／その地域への旅行をまだ具体的に計画する前の段階にあっても、“偶然に情報に出会う”ための情報動線を構築することで発信の効果を高めることができる。

具体的には、①ファンサイト・ファンコミュニティを作る ②消費者による発信を促す ③マスメディアやオンラインメディアによる二次拡散を狙う ことによって、双方向性のあるコミュニケーションを活発化させ、オンライン上により多くの情報を流布させることにつながる。

### 二次拡散・双方向コミュニケーションを生み出す方策例

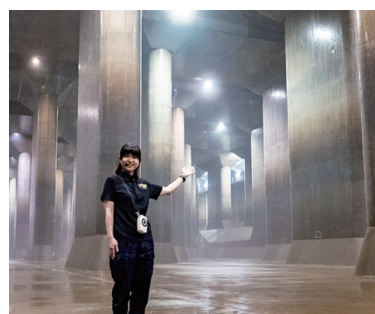
| ツール                         | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①ファンサイト・ファンコミュニティを作る        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域のステイクホルダーやガイド、飲食店など、関係者からの発信を強化する</li> <li>■ 公式 SNS でのコメント・反応のやりとりを活発化させる</li> <li>■ SNS やウェブサイト上で告知するイベントや企画の仲間を募り、消費者と共に企画を作る</li> <li>■ イベントのネーミングライツなど、第三者がインフラやイベントを「自分ごと」にできる機会を作る</li> <li>■ 「インフラプロモーター」を任命し、発信活動を強化させる</li> <li>■ 発信者（「中の人」）のキャラクター付け・人となりの表現を強化し、発信者のファンを生み出す</li> </ul> |
| ②消費者による発信を促す                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ハッシュタグキャンペーン企画を行う（基準を満たした投稿に対してインセンティブを与える）</li> <li>■ 旅行口コミサイトへのクチコミ投稿に対してインセンティブを与えるなどのキャンペーンを行う</li> <li>■ SNS やウェブサイト上で写真・動画コンテスト、絵画コンテストなどを行う</li> <li>■ 来訪者（学校・一般消費者）が画像や動画で発信したくなるポイントを戦略的に作る（フォトスポットや食べ物、体験、装着する装備など）</li> </ul>                                                             |
| ③マスメディアやオンラインメディアによる二次拡散を狙う | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ロゴやキャッチコピー、ツアー名称などで興味を引かせる</li> <li>■ SNS での投稿頻度をとにかく高める</li> <li>■ インターネットメディアの取材誘致を行う</li> <li>■ イベントや新しい取り組みを行う際のプレスリリースを強化する（地域と連携したプレスリリースも可）</li> </ul>                                                                                                                                        |

### 地域事例

#### ◆「地下神殿」に見立てブランド化 (関東地方整備局／首都圏外郭放水路)

首都圏外郭放水路をアピールするために「防災地下神殿」という興味をひくネーミングをつけることにより、マスコミにも取り上げられることも多く大きな広報効果が得られている。

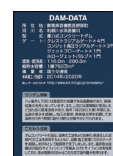
また、地下神殿のイメージをブランド化する戦略として、公開拡充した点を「プレミアム」な進化として紹介したり、防災地下神殿のロゴを作成したり、イメージに合わせてガイドの制服をデザインして制作したりしている。



「防災地下神殿」と呼称し、ロゴや制服をそれに合わせたデザインとしている

#### ◆カード化で集める楽しみを作り、ファンどうし話題に載せる

ダムカードの普及をきっかけに、都道府県や市町村、及び NEXCO などの企業によって様々なインフラカードが生み出された。リピーター獲得のために期間限定で異なるデザインのことを配布したり、カードを得るためにインフラのある地域における消費（例：提携する飲食店での食事等）をミッションとするなど、配布の手法にも工夫が凝らされる。



・ダムカード



・トンネルカード



・峠カード



インフラツーリズムで観光客等の受入を行うにあたり、施設見学において安全管理上必要な柵やお手洗いや駐車場の設置等、ハード面での整備が欠かせない。

本項においては、受入環境整備のうち、ハード面において必要な整備について解説する。

## (1) 受入環境の整備（ハード）の考え方・全体像

受入環境の整備（ハード）にあたっての考え方や全体像は以下の通り。

|          |                     |                                                                      |
|----------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 基礎的な取り組み | 最低限必要な施設の整備         | 安全対策上必要な柵の設置や貸出用の備品、お手洗いや駐車場等観光客がインフラ施設を見学する際に最低限必要な施設や備品が整備・用意されている |
| 発展的な取り組み | コンテンツの魅力を最大化するハード整備 | 提供コンテンツに合わせ来訪者の満足度向上と安全対策が両立する整備がされている                               |
|          | 来訪者の特性に合わせたハード整備    | 多言語の案内版やバリアフリー対応等、インバウンドやハンディキャップを持つ観光客の多様なニーズに対応可能な施設が整備されている       |

### 最低限必要な施設整備の例

#### 地域事例

##### ◆ 転落や落下物防止のためのネットを柵に貼り付け (関東地方整備局／首都圏外郭放水路)

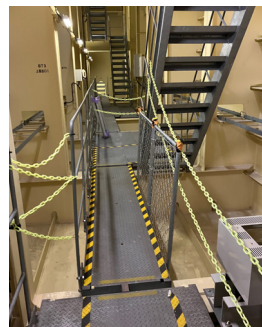
上からのぞき込むように見学する立坑では転落やスマートフォン等の見学者の携行物の落下のリスクが伴う。首都圏外郭放水路では、通常の安全柵の上にネットを貼り付け落下を未然に防止している。



##### ◆ 狭い通路内を安全に通る工夫 (本州四国高速道路株式会社／来島海峡大橋)

橋の塔頂部を見学する来島海峡大橋においては、橋の内部の狭い通路を進まなくてはならない。  
安全に見学するために以下のような対策を講じている。

- ・張り出している支柱等の突起物：目立つ色のテープの貼り付け、特に危険な箇所には看板の設置
- ・通常の照明では届かない暗部：点検用の照明以外に照明の追加、立ち入らないようロープの設置



危険個所にテープを貼り付け



立ち入り禁止が分かるようロープを取り付け



## (2) 最低限必要な施設の整備 基礎

インフラ施設が観光客の受入を行うにあたり、安全管理やスムーズな施設見学に必要な設備の設置や備品の用意は欠かせない。施設管理者等が整備・準備を行う設備や備品、整備・準備内容の例は下記の通り。

なお、トイレや駐車場等は地域の上下水道の整備状況やスペースの問題から確保できない施設もある。インフラ施設側での整備が困難な場合は、道の駅や宿泊施設、連携する観光資源等、周辺施設との連携を視野に対応を検討することも必要である。

| カテゴリー | 項目    | 整備・準備内容                                                                                       |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設備    | 安全柵   | ダム为天端や橋梁の登頂等、落下や接触の危険を伴う箇所に設置<br>なお、既存の柵の目が粗い場合は網等で隙間を塞ぐことも有効（前頁の事例参照）                        |
|       | 滑り止め  | キャットウォークや階段等、滑落の危険を伴う箇所に設置                                                                    |
|       | 手すり   | キャットウォークや階段等、滑落の危険を伴う箇所に設置                                                                    |
|       | 照明    | 見学会で移動する通路のうち、暗部になりやすい箇所に設置                                                                   |
|       | クッション | 施設通路やエレベーター内部等、狭く接触の危険を伴う箇所に設置<br>なお、接触の危険性が高い箇所にはテープやカラーコーンを設置し、注意喚起を行うと良い                   |
|       | トイレ   | 待機場所や視点場等、見学会の実施場所の近隣に設置                                                                      |
|       | 駐車場   | 待機場所や視点場等、見学会の実施場所の近隣に設置<br>なお、教育旅行等の団体旅行の受入を行う施設においては大型バスが留め置き（見学会実施中の待機場所）可能なスペースを確保する必要がある |
| 備品    | ヘルメット | 見学会等で貸出、団体旅行の受入を行う施設は一度に受入可能な人数分の確保が必須                                                        |
|       | 手袋    | 見学会等で配布<br>特に手すりや柵を掴んで移動を伴うコース設定を行う場合には必須で用意をする必要がある                                          |
|       | ストラップ | スマートフォンやカメラ等の落下防止のために貸出（前頁の事例参照）                                                              |

### コラム

### 未整備の施設を地域連携により工夫して来訪者に提供した事例

#### 無料送迎バスを運行して駐車場不足に対応

（独立行政法人水資源機構 矢木沢ダム）

ダムの点検放流は見学者が多く、ダム周辺で駐車スペースを確保することが難しい。そこで、地元のみなかみ町がダムから離れた場所に駐車場を確保し、放流エリアまで無料のバスを運行しダム周辺の駐車スペース不足の解消を図っている。なお、駐車料金 1,000 円で、みなかみ町の環境保護基金として使用されている。



シャトルバス乗り場

#### トイレの少なさに対する対応

（東北地方整備局 津軽ダム）

ダム管理棟には、トイレはあるが個数も限られているため、団体利用の場合トイレの利用に時間がかかり見学時間が充分確保できなくなることがある。

そこで、団体のダム見学の申込時に「ダムにはトイレが少ないので、事前に道の駅など立ち寄り施設などで済ませることで時間を有効に利用できる」との情報を提供し、団体の見学に対応している。



トイレがあるダム管理棟



### （3）コンテンツの魅力を最大化するハード整備

発展

受入環境の整備の方向性の一つとして、観光客の満足度を向上させるためインフラ施設の魅力を最大化するようなハード整備が行えると良い。各インフラ施設の特性や魅力はコンテンツや旅行商品としての差別化のポイントとなり、インフラツーリズムの拡大に向け観光客や旅行会社から選んでいただける価値につながる。

コンテンツの魅力を最大化するハード整備の事例は下記の通り。

#### 地域事例

##### ◆視点場の発掘

（関東地方整備局／川俣ダム）

SNS等で発信するために訪れる人に向け、ダムの全景が見える場所を視点場として整備したり、ダムカード型のフレームを設置したりすることで、写真を撮りたくなる工夫をしている。

視点場への誘導やその場へ行くことのような写真が撮れるかを分かりやすく周知する工夫も必要である。



ダムの全景が見える視点場

##### ◆聞き取りやすい無線イヤホンでガイドを実施

（本州四国連絡高速道路株式会社／明石海峡大橋）

大勢を案内するときや、工事現場、風が強い所などを案内する時は説明が聞き取りにくいことがある。明石海峡大橋では40名以上の参加者に、説明が確実に聞き取れるように無線イヤホンを装着してもらっている。



無線マイクによる解説



参加者全員に渡す無線イヤホン

##### ◆ハーネスの活用で臨場感をUP！

（関東地方整備局／首都圏外郭放水路）

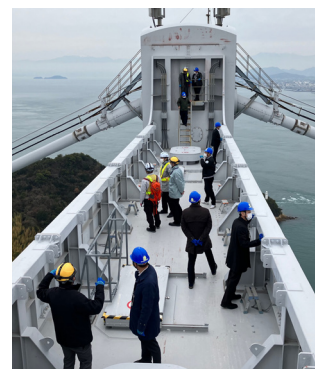
首都圏外郭放水路では立坑等、上から覗き込むように見学する箇所も多い。そのような危険箇所を見学する際には、ハーネスを装着しキャットウォークに取付られたレールと連結し安全を確保する。安全が確保された状態だからこそ、臨場感あふれる地点での見学が可能になる。



##### ◆絶景をより楽しむ工夫

（本州四国高速道路株式会社／来島海峡大橋）

橋の塔頂部が見学のハイライトになる来島海峡大橋では、塔頂部から眼下の瀬戸内の絶景やしまなみ海道をみ渡せるように転落する危険の無い範囲で、絶景を楽しめるよう足場を用意している。





## (4) 来訪者の特性に合わせたハード整備 発展

訪日外国人や教育旅行で来訪する学生、身体的に不自由な方等、様々なニーズや事情を抱えた来訪客に対応できるハード整備ができると、幅広い顧客層へのアプローチが可能になる。各インフラ施設が持つ特性や独自の魅力、インフラツーリズムそのものとして求められている特別感を損なわない程度に、顧客に合わせたハード整備を行えると良い。

顧客に合わせた受入準備を行っている事例は下記の通り。

### 地域事例

#### ◆来訪者の興味に合わせた見学コースを選定 (沖縄総合事務局／漢那ダム)

漢那ダムでは、来訪者の興味に合わせて見学コースを選定しており、説明内容を小中学生用、高齢者用、技術者用などに分けて用意している。

技術者向けにはより専門的な説明をしたり、高齢者向けには体への負担が少なくなるようなルートを選定したり、小学生向けには、わかりやすい表現を用いた学習教材を製作し活用している。



小学生用の学習教材

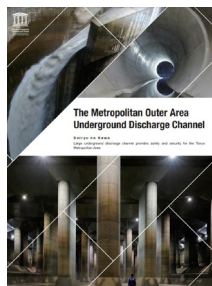
#### ◆インバウンドに合わせた情報ツールの整備 (関東地方整備局／首都圏外郭放水路)

首都圏外郭放水路では来訪するインバウンドにも見学ツアーの情報や、見学する施設の補足情報等が伝わるようウェブサイト及びパンフレットを多言語で整備している。

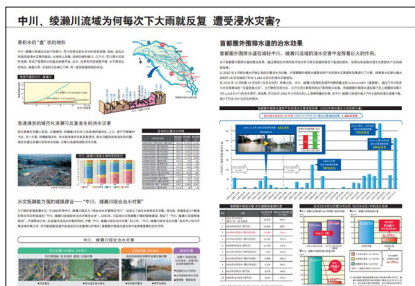
それぞれの対応言語は下記の通り。

ウェブサイト：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語

パンフレット：英語、中国語（簡体・繁体）



英語版パンフレットの表紙



中国語版（簡体）パンフレットの説明ページ

#### ◆段差を解消するスロープの準備 (関東地方整備局／川治ダム)

見学コースの入口部分にある段差解消のため、携帯用スロープを準備し、車いす等への対応を図っている。携帯用スロープであるため簡単に持ち運びができ、他の段差でも利用できるようになっている。



車いす用の段差解消スロープ



インフラツーリズムで観光客等の受入を行うにあたり、予約受付体制や決済ツールの整備、観光客のニーズに合わせコンテンツをコーディネートする能力が欠かせない。

本項においては、受入環境整備のうち、施設の改修や新規設備の敷設等が不要なソフト面において必要な整備について解説する。

## （1）受入環境の整備（ソフト）の考え方・全体像

受入環境の整備（ソフト）にあたっての考え方や全体像は以下の通り。

|                      |              |                                                          |
|----------------------|--------------|----------------------------------------------------------|
| 基礎的な取り組み<br>発展的な取り組み | 予約受付体制の整備    | 来訪者の見学会の申込みに際して、予約管理可能な体制やウェブサイトが構築され予約受付のストレスが軽減されている状態 |
|                      | 決済ツールの整備     | 来訪者目線で、現金決済以外のバーコード決済ツールの整備や旅行会社向けの請求書による後払いが行える状態       |
|                      | コーディネート機能の充実 | 来訪者の観光目的やニーズに合わせ、コンテンツの内容等をコーディネートができる状態                 |

## （2）予約受付体制の整備 基礎

予約の必要な見学会（点検放流の見学等）において観光客の受入を行うにあたり、**観光客や旅行会社がスムーズに予約することが可能な予約受付体制の整備は必須**である。

体制の整備にあたって、施設管理者もしくは地域の観光事業者等が整備すべき予約受付体制の例は下記の通り。それぞれの体制によって、受付担当者（担当組織）の業務上の負担は異なるため、受付を担当する組織の配置可能人員数や業務経験等の実情や想定される件数等を鑑み、体制を構築する必要がある。

なお、予約を要しない施設開放日等の情報は常に開示し、観光客に伝わるように工夫できると良い。

### 予約受付体制の例

| 電話受付                                                                                    | メールフォームでの受付                                                                                                                                 | ウェブサイトでの受付                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 施設管理者や観光協会の電話応答による予約受付。<br>なお、電話で予約可能なプランや窓口電話番号、窓口の営業時間等の基礎情報はウェブサイトやパンフレットで明示する必要がある。 | 施設管理者や観光事業者等が予め整備するメールフォームによる予約受付。予約必要な項目（氏名、予約プラン、予約日時、人数等）をセットされたメールフォームを用意する必要がある。<br>メールフォームはウェブサイト上で運用されることから、施設のトップページ等からリンクによる誘引が必須。 | 施設管理者や観光事業者等が整備するウェブサイト上での予約受付。カレンダー等と連動しているケースが多い。<br>予約可能な残席数も掲載されている状態が望ましい。 |
| 高                                                                                       | 担当者（組織）の業務負担                                                                                                                                | 低                                                                               |

固定電話に貼り付ける担当者が必要かつ、予約希望者の情報を口頭で受ける（書面への転記）必要があり、負担が特に大きい。

オンライン上で完結するケースが多く、担当者を貼り付けで配置する必要がない。ただし、満席時のお断りの連絡が必要になる等、ウェブサイトには比べやや負担がある。

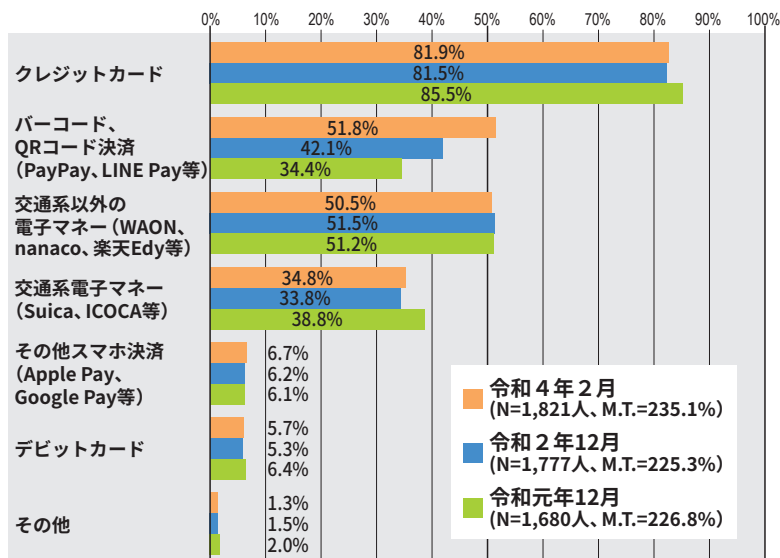
残席数が申込希望者が残席やコンテンツの基礎情報を確認して申込を行うため、管理者側で即時対応が必須になる事態が起きにくい。

### (3) 決済ツールの整備 発展

多様な決済ツールが出現、観光客の支払い方法が多様化し、現金を持ち歩かない人が増加傾向にあるなか、インフラツーリズムにおいても現金以外の決済ツールを整備する必要性が高まっている。

整備が必要な決済ツールと優先度は下記の通り。

| 決済ツール        | 優先度 |
|--------------|-----|
| クレジットカード     | 極高  |
| バーコード、QRコード  | 高   |
| 電子マネー（交通系以外） | 高   |
| 電子マネー（交通系）   | 中   |
| スマホ決済        | 低   |



抜粋：消費者庁（令和4年度）[参考・2月（確報）]  
店頭購入及びキャッシュレス決済に関する意識調査結果

#### 地域事例

#### ◆予約から決済まで一元管理するシステム （関東地方整備局／首都圏外郭放水路）

首都圏外郭放水路では、ウェブサイト上で個人観光客向けに、提供する各見学コースの空き状況が分かるスケジューラーの掲出、予約や決済が完了するシステムを整備している。

それにより、個人観光客が参加申込等のストレスから解放されると共に、実施事業者の管理労力の軽減を図っている。

見学希望者、事業者双方の負担軽減につながるシステムの整備を検討することも重要である。

※ウェブサイト運営：東武トップツアーズ株式会社

見学会の参加料金は、以下の方法でお支払いいただけますようお願いいたします。  
事前に決済手続きをお済ませいただきますと見学会当日の受付をスムーズにおこなうことができます。

#### 1. クレジットカード決済（WEB限定）

申し込み完了後、支払画面にて「クレジットカード」を選択してください。カード番号、有効期限を入力して決済手続きをおこなってください。  
クレジットカード決済の場合、ご参加の前日までに前払いのお支払いをお済ませください。

#### 2. 当日支払い

申込完了後、支払画面にて「当日支払い」を選択してください。見学会参加当日、受付でお支払いください。  
※当日のお支払いは現金のみの対応となります。

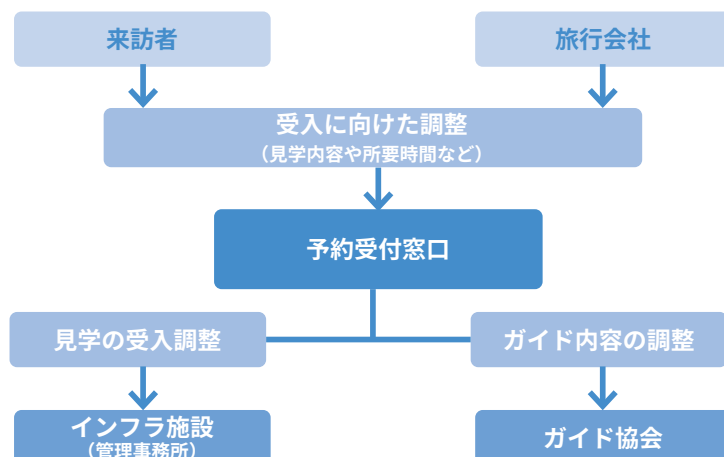
首都圏外郭放水路公式ウェブサイト お支払い方法についての案内

### (4) コーディネート機能の充実 発展

教育旅行やインバウンド等の団体性のある旅行の受入の場合は来訪者や旅行会社の要望、受入希望人数の都合によりコンテンツやツアーのアレンジが必要になるケースが多く発生する。

インフラ施設や観光協会、ガイド協会等、地域のインフラツーリズムを推進する関係者が中心となり、来訪者のニーズに応えられるコーディネート機能を充実させる必要がある。

なお、来訪者や旅行会社とコミュニケーションをとり、コンテンツやツアーに要望を反映させるための調整は前頁の受付を担う組織・担当者が行うことが望ましい。







来訪者の多くはインフラに対する専門的な知識を有していないため、ガイドによって提供される情報や体験がインフラツーリズムの体験価値を左右すると言っても過言ではない。ガイドによって得られる知識と、自身が見ているものの意味がつながったり、地域の歴史やインフラの恩恵を受ける地域の広さや産業への関わりなど、「現場では見えないもの」を想像させることによって、来訪者のインフラへの理解が高まると同時に、地域への深い理解につながる。

ガイドの役割（ガイドの提供価値はなにか）を明確に定め、それに合わせたガイドの確保や育成を行うとともに、育成したガイドが活躍できる機会を最大化するための運用の仕組み構築が求められる。

## (1) ガイドの整備の考え方・全体像

ガイドの整備にあたっての考え方や全体像は以下の通り。

|          |             |                                                 |
|----------|-------------|-------------------------------------------------|
| 基礎的な取り組み | ガイドの役割の明確化  | 見学会等において管理事務所の職員以外がガイドを行う際に、外部のガイドが担う役割が明確化している |
|          | ガイド体制の整備    | 見学会の運営に際し、地域のガイド協会等との連携が図られている                  |
| 発展的な取り組み | ガイドのクオリティ管理 | 担当するガイドによって差が生まれないよう、案内内容の統一化等が図られている           |

## (2) ガイドの役割の明確化

### 基礎

定めておくべきことは、「**どんな価値を提供するために**」「**誰が**」行うか、という点。また、それを実現するために「**有償／無償のいずれか**」「**帯同必須／希望者に対する手配**」の**いずれの運用形式を採用か**という点である。

ガイド候補者の有する素養や基礎知識、運用のしやすさ、提供価値の内容やレベル感などに配慮して育成する必要があり、下記に示すガイドの特性、メリットやデメリットを把握したうえで、様々なタイプのガイドを育成し、組み合わせて運用することも可能である。

## ガイドの様々なカテゴリーとそれぞれの価値・役割

### (ア) 施設・地域の専門知見を伝達できるガイド

地域の歴史に照らしたインフラの役割や意義、工法の解説や建設時・運用中の苦労話など、**専門知見の裏付けをもって「地域やインフラに染みついた、血の通ったものがたり」を語ることで、インフラツーリズムの価値を底上げすることができ、体験価値を大きく左右する。**

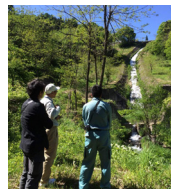
|                |                                                                                                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| どんな人が担う？       | 管理事務所や施設の OB<br>県・市町村の土木担当者 OB など                                                                                                                            |
| 提供する価値         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウェブサイト等からは得られない専門的な知見を、誰もがわかるように説明できる</li> <li>■ 実体験から語ることができる「こぼれ話」など、ものがたりのオリジナリティ</li> </ul>                     |
| 地域・施設にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 唯一無二の高品質なコンテンツとして差別化できる</li> <li>■ 育成に際して、専門知見に関する教育時間を短縮できる</li> <li>■ 新たなガイドの専門性を育成する際の指導者としての役割が期待できる</li> </ul> |
| ガイド自身にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収入の獲得</li> <li>■ 施設関係者等との関係維持</li> </ul>                                                                            |

### 地域事例

#### ◆小谷村 インフラツアー（一般社団法人 小谷村観光連盟）

##### 有償（ツアー費に含まれる）／帯同必須のガイド

地域の砂防事務所の協力を受け、10年以上続くツアーは、県の土木担当者 OB がガイドとして随行。専門的な解説をわかりやすく行うだけでなく、建設時の苦労話などを臨場感を持って語ってくれる。



## (イ) 地域の観光ガイド

地域の風土や産業、歴史などに関する幅広い知識と、インフラとを組み合わせた説明を行うことで、**地域のことを多角的な角度から理解する**きっかけを与えることができる。

|                |                                                                                                                                              |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| どんな人が担う？       | 既存のガイド組織のメンバー<br>観光施設、アクティビティ事業者など、民間事業者の社員                                                                                                  |
| 提供する価値         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の様々な要素と結び付けたガイディングによる多角的な視点・知識の提供</li> <li>■ インフラ施設のガイドまで担える場合は、1日の体験全体を通じてストーリーを構築できる</li> </ul> |
| 地域・施設にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 育成に際して、ホスピタリティに関する教育時間を短縮できる</li> <li>■ 新たなガイドのホスピタリティ教育や地域に関する専門性を育成する際の指導者としての役割が期待できる</li> </ul> |
| ガイド自身にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガイドができる範囲の拡大による活動機会の拡大と収入増</li> <li>■ 新たな知見を得ることによるガイド個人のスキルアップ</li> </ul>                          |

### 地域事例

#### ◆日高村湿地帯ぶらり散策

(一般社団法人日高村観光協会)

有償(ガイド料はツアー費に含まれる)／コンテンツ参加時はガイドの帯同必須

所要時間 2.5 時間の、日下川調整池(めだか池)周辺の散策ツアー。プラン料金は 1,400 円～。見学中に観察できる渡り鳥の説明や、湿地の植物の保全状況、インフラとしての調整池の役割などを幅広く知ることができる。サポートメンバーの協力によるコーヒータムなどのほっとする演出を挟むことで、参加者どうしの交流も促進している。



## (ウ) ボランティアガイド

情報化社会の中で、旅行者が観光に求める「地元の人との交流」のニーズは年々高まっている。地域住民ならではの視点で、**ガイドブックには載っていないディープな案内**をしてくれたり、**住民との交流の橋渡し**をしてくれることは、オーソライズされた専門知識を聞くこととはまた異なる価値として旅行者に評価されている。

|                |                                                                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| どんな人が担う？       | 地域の一般住民(高齢者の比率が高い)<br>観光やホスピタリティ産業を学ぶ大学生など(カリキュラムの一環として)                                                                                              |
| 提供する価値         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民目線でのアットホームな解説・コミュニケーション</li> <li>■ 観光客の「地元の方々との交流」ニーズの提供・橋渡し</li> <li>■ 観光ガイドブックや公式サイトに載っていない情報</li> </ul> |
| 地域・施設にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域全体で提供できる観光体験の厚みを増すことができる</li> <li>■ 有償ガイドや旅行会社と協力することにより既存コンテンツの質を高められる</li> </ul>                         |
| ガイド自身にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会貢献や観光客との交流を通じた自己実現</li> <li>■ スキルアップによるキャリアプラン、人生プランへの参考</li> </ul>                                        |

### 地域事例

#### ◆ダム見学会に地域のボランティアガイド活用

(宇治市／公益社団法人宇治市観光協会)

無償(交通費見合いとして1回あたり1,000円)／希望者のみ

宇治市及び宇治市観光協会が宇治地域の観光ガイドを担う組織として、宇治観光ボランティアガイドクラブを立上げ、地域人材を観光ガイドとして活用している。ガイドクラブには、英語対応や歴史等のテーマやスキル別の部会があり、それぞれ研修会も行っている。天ヶ瀬ダムの見学会に派遣されるガイドは「ダム観光」部会に所属しており、天ヶ瀬ダムを含むインフラ施設について事前学習を行っている。

ガイドの依頼したい旅行会社や観光客とのガイドについての要望や実費の収受等の窓口や事務処理は宇治市及び宇治市観光協会が分担して業務を行っている。







## 情報提供ツールの活用

施設の説明の全てを、ガイドが担うことが必ずしも最善であるとは限らない。「現場にいて、口頭で聞く必然性がない情報」、「ツールを活用することでより理解が深まる情報」については、ガイディングを補完するものとして、情報ツールを活用することが望ましい。

|                |                                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| どんな人が担う？       | ジオラマ、立体模型など、構造や仕組みを伝える実物展示<br>動画、文字情報や音声などによる概要の説明<br>VR や AR、CG などを使った、臨場感のあるバーチャル展示・体験<br>24 時間監視カメラなどのリアルタイムの現場の状況やデータ |
| 提供する価値         | <ul style="list-style-type: none"> <li>大量の情報を文字や音声などにより理解できる</li> <li>模型や CG、VR などにより、インフラの機能や効果を体感的に理解できる</li> </ul>     |
| 地域・施設にとってのメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供に係るマンパワーの節減</li> <li>均質な情報提供の実現</li> </ul>                                     |

### 地域事例

#### ◆ AR でインフラ稼働中の状況を体感 (江戸川河川事務所 首都圏外郭放水路)

##### ガイド中に、ガイドの説明を視覚的に補完する目的

調圧水槽（地下神殿）内に水が溜まっていく過程、排出されていく過程を、現場の背景に映し出す形でタブレットの AR で体感。多言語にも対応している。

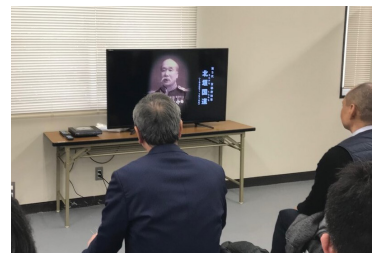


#### ◆ 基礎知識にふれる動画視聴から開始 (琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会)

##### 「びわ湖疏水船ツアー」乗船前に、琵琶湖疏水の基礎知識を 5 分で学ぶ

琵琶湖疏水建設の歴史的な背景や意義について、事業プロデューサーである京都府三代目知事・北垣国道、主任技師・田辺朔郎の活躍等を通じて短編動画で紹介。

出発前に事業の全体像を知ること、クルーズ中のガイド解説への理解が深まり、疏水沿線の見どころを堪能できる仕組み。



## (3) ガイド体制の整備

### 基礎

ガイドの役割が決まったら、「誰が・どのように手配するか」という運用の仕組みを構築する必要がある。その際、地域の観光ガイドや旅行会社のツアーに随行しているガイドとも緊密に連携することが必要になる。

## 体制整備のチェックポイント（検討しておくこと）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ガイドの手配       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズの量に合ったガイド人数の確保</li> <li>登録しているガイドを公平・公正にアサインする仕組み</li> <li>ガイドの内容・スキルランクに応じた支払額の決定</li> <li>ガイドの特徴・価値・人となりなどを広報する手法・媒体</li> <li>個人観光客がガイドを手配・決済する方法</li> <li>直前にツアーキャンセルになった際のキャンセル料徴収の条件整備（業務機会損失となったガイドへの金銭的補填）</li> <li>直前にガイドの都合で帯同できなくなった際の人員変更の仕組み</li> </ul> |
| 他のガイド組織等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の観光ガイド・ボランティアガイド組織との連携手法（協議による決定）</li> <li>施設単体のガイドが、地域の観光ガイドのガイド内容を学び、理解する機会・手法の検討</li> <li>旅行会社やバス会社ツアーに随行しているガイドとの業務分掌・協力体制</li> </ul>                                                                                                                            |
| 改善点の抽出       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイド利用者の声を吸い上げる仕組み</li> <li>定期的な育成やスキルアップの仕組み（機会の設定、指導者の手配等）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 |

## (4) ガイドのクオリティ管理 発展

ガイドが行うべきことは、「見るべきものの説明」だけではない。行程や時間の管理、見学中の安全管理、来訪者の特性やニーズに合わせた臨機応変な対応など、**滞在中の来訪者の時間をより充実したものにするためのコンシェルジュのような役割**を担うことになる。

ガイドの育成に向けた講座の実施、マニュアルの整備などにあたっては、ガイド候補者の素養を踏まえたうえで、下記の観点に留意して育成計画を定め、ガイドに求められるスキル水準を合わせていくことが大切である。

なお、ガイドの育成過程において、**スキル水準によって「基礎的なガイド」と「エキスパートガイド」に分けて、来訪者が選べるようにして付加価値を提供**することも可能である。

### ガイド育成計画・ガイドシナリオ構築における重要な視点

#### 1. ガイド随行中の時間と行動の管理

ガイドは「説明者」ではなく、「体験全体をコントロールする人」で、スポーツに例えると、解説者と審判を同時に担うイメージである。来訪者を楽しませることはもちろん、安全管理や時間管理を適切に行い、予定されているプログラムをつつがなく遂行するための役割を担う。

例

- ・全員にきちんと注意事項を浸透させる
- ・ルール違反の人にきちんと注意をする
- ・ガイド自身がルールを逸脱しない
- ・体験の内容・時間を守る
- ・随時人数確認・点呼を行う

#### 2. 平等、丁寧でフレンドリーな接客対応（ホスピタリティ）

ガイドは「先生」ではなく、「面白さや楽しみを共有する人」。来訪者に対して平等かつ丁寧な対応を行うなどの接客業としての基本姿勢は、説明内容の専門性よりも一層重要なポイントとなる。

例

- ・丁寧に聞きやすい音量・スピードで話す
- ・全員に同じ情報が届くようにする
- ・特定のひとばかり話さず平等に対応する
- ・専門用語をむやみに使わない

#### 3. 来訪者ニーズに合わせた準備と対応

「教育」「娯楽観光」「視察」などの目的の違い、居住地や年齢層の違いによって案内すべき内容や楽しませるための方法が異なることに留意してマニュアルの内容や所要時間の調整を行う。

例

- ・客層のニーズに合わせて、ガイド内容や人員に求められる専門性を定める
- ・教育旅行の場合、周辺地域における体験内容を理解し、地域全体でストーリー構築を行う
- ・所要時間や体験内容等においてカスタマイズ可能な範囲を予め定めておく
- ・訪日客に対しては、地理や災害に関する知識が国内客と異なることを踏まえてシナリオを作成する

#### 4. ガイドがすべきこと／ツールで情報提供することの仕分け

現場でガイドが行うからこそ価値が高まる体験と、パンフレットやタブレット、QRコード等を活用した情報提供をすればよいこととの仕分けを行うことで、現場にいる時間の価値を最大化して来訪者の満足度を高めることができる。

例

- ・ガイドによる解説や体験を通じた「見どころ」「盛り上がり」のポイントを決め、バランスよく配置する
- ・情報ツール整備計画とガイド育成計画・ガイドシナリオ内容の整合性を図る

#### 5. ガイドの内容・スキル水準の統一

ガイドには、施設ガイド、地域観光ガイドなどの対象範囲の違い、高付加価値ガイド、一般有料ガイド、ボランティアガイドなど役割とスキルランクの違いが存在するが、同一カテゴリーのガイドが提供する価値にばらつきが生じることのないようなカテゴリーの設定や育成計画が求められる。

例

- ・既存ガイド組織との連携と役割の調整
- ・ガイドスキルのチェック・モニタリング体制の構築
- ・ガイドカテゴリーごとのガイド育成計画と目指すスキルの明確化



インフラツーリズムの取組みの拡大にあたっては、インフラ施設や地域の魅力が最大限に引き出されたコンテンツの造成が欠かせない。そのうえで造成したコンテンツは地域における商品の一つとして、受入条件や料金をまとめて提示する必要性もある。本項においてはコンテンツ造成の手法について解説する。

## (1) コンテンツ造成の考え方・全体像

コンテンツ造成にあたっての考え方や全体像は以下の通り。

|         |           |                                                    |
|---------|-----------|----------------------------------------------------|
| 基礎的な取組み | 基礎情報のタリフ化 | 最少催行人員といった受入条件や料金等のコンテンツの基礎情報が一元的にまとまっており、外部へ提示できる |
|         | 多目的・多機能化  | 来訪者の多様なニーズに対応できるよう、コンテンツのバリエーションが豊富にある状態           |
|         | 高付加価値化    | 来訪者の満足度が向上するため、コンテンツの磨き上げが図られている                   |
| 発展的な取組み |           |                                                    |

## (2) 基礎情報のタリフ化

### 基礎

コンテンツを観光商品として旅行会社に提供するためには、基礎情報（販売価格、受入可能人員等）をまとめたコンテンツタリフの整備が必須である。

コンテンツタリフとは受入可能人員や最小催行人員（コンテンツを催行するために、最低限の必要な申込人数）、実施日等の条件、販売価格や料金に含まれるサービス内容をまとめたものである。

整備すべき事項は次頁を参照。右図はコンテンツタリフの完成イメージ。インフラツーリズムの誘致ターゲットとして多い、教育旅行にも対応できるよう、学校からの要望の多い緊急時に連携をする必要のある機関の詳細や車椅子対応の有無等も記載している。

ダムの放水見学ツアー等のコンテンツを観光商品として、収益性を確保しつつ無理なく持続的運営する方法を検討するために、コンテンツタリフに記載すべき事項を整理すると良い。

|                   |                                                                                                                                                           |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 企画名               | 天ヶ瀬ダム見学ツアー<br>(教育旅行向け / 送迎なし)                                                                                                                             |              | 国内                                                                                    | 団体<br>個人                                                                                | △<br>△ |
|                   |                                                                                                                                                           |              | 教育                                                                                    | クラス別                                                                                    | △      |
|                   |                                                                                                                                                           |              |                                                                                       | 班別<br>学年                                                                                | ○<br>△ |
|                   |                                                                                                                                                           |              | 訪日                                                                                    | 団体<br>個人                                                                                | -<br>- |
| 企画概要              | 天ヶ瀬ダムは、宇治川流域に建設された「ドーム型アーチ式」のコンクリートダムです。堤頂長約 254 m、堤高は約 73 m。天ヶ瀬ダムには、「洪水を防ぐ」「電気をつくる」「飲み水を供給する」の 3 つの役割があります。流域の他のダム・堰と連携しながら、淀川の水量をコントロールし、流域の暮らしを支えています。 |              | 商品イメージ                                                                                |                                                                                         |        |
|                   |                                                                                                                                                           |              |  |                                                                                         |        |
|                   |                                                                                                                                                           |              |  |                                                                                         |        |
|                   |                                                                                                                                                           |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 設定期間              | 通年                                                                                                                                                        |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 設定除外日             | 不定期※土日祝は受付不可場合があります                                                                                                                                       |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 販売価格<br>(料金 / 税込) | 1人あたり 1,500 円<br>最低価格：30,000 円                                                                                                                            |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 旅行会社への<br>販売手数料   | 0%                                                                                                                                                        |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 料金に<br>含まれるもの     | タクシー代、見学科、ヘルメット等の貸出、ガイド料、保険料<br>※ガイドは 20 あたり 1 名同行                                                                                                        |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 料金に<br>含まれないもの    | -                                                                                                                                                         |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 商品内容<br>(詳細)      | ※事前・事後の学習シートを活用した学内学習 ※講師等の派遣は応相談                                                                                                                         |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | ●国土交通省職員によるダムの説明                                                                                                                                          |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | ●天ヶ瀬ダムの見学（※見学内容は状況により異なります。管理支所の見学、点検放流見学、キャットウォーク、堤頂見学、等）                                                                                                |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | 所要時間                                                                                                                                                      | 2 時間程度       |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 実施場所              | 天ヶ瀬ダム                                                                                                                                                     |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| アクセス              | 宇治駅より車で 15 分程度                                                                                                                                            |              | 送 迎                                                                                   | 有 ・ 無                                                                                   |        |
| 駐車場               | 応相談                                                                                                                                                       |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 最少受付人員            | 15 名                                                                                                                                                      |              | 最大申込人員                                                                                | 応相談                                                                                     |        |
| 最少催行人員            | 15 名                                                                                                                                                      |              | 受付締切日                                                                                 | 5 日前まで                                                                                  |        |
| 予約受付先             | 宇治市観光協会（専用のウェブ申込フォームあり）                                                                                                                                   |              | 電話番号                                                                                  | -                                                                                       |        |
| 取消料               | 7 日前 30%、前日 40%、当日 50%、無連絡・予定開始時間以降 100%                                                                                                                  |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| アレルギー対応           | -                                                                                                                                                         |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 雨天時の振替            | なし                                                                                                                                                        |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 体験保険の有無           | あり ※宇治市観光協会にて付保                                                                                                                                           |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 車いす対応             | 一部不可（キャットウォーク等、段差のある過疎）                                                                                                                                   |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 緊急連絡先             | 病院                                                                                                                                                        | 宇治武田病院       |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | 警察                                                                                                                                                        | 宇治警察署        | 消防                                                                                    | 宇治消防本部                                                                                  |        |
| その他<br>(注意事項等)    | ○工事状況や天候により、見学内容が異なります。予めご了承ください。                                                                                                                         |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | ○緊急体制時には、見学を中止することもございます。                                                                                                                                 |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | ○動きやすい服装（靴）で、女性はズボン（パンツスタイル）を着衣してください。                                                                                                                    |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | ○移動しながらのデジタルカメラ・スマホ等の操作は禁止しています。                                                                                                                          |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
| 問合せ先              | 公益社団法人宇治市観光協会                                                                                                                                             |              |                                                                                       |                                                                                         |        |
|                   | 電話番号                                                                                                                                                      | 0763-67-3300 | URL                                                                                   | <a href="https://www.kyoto-ujii-kankou.or.jp/">https://www.kyoto-ujii-kankou.or.jp/</a> |        |

提供：公益社団法人宇治市観光協会

### コンテンツタリフにおいて整理すべき事項

| 整理事項                         | 内容                                                                                                                                                     |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                           | 商品名、端的に魅力が伝わる名称を掲載。そのまま旅行会社のパンフレットに使用されることもある                                                                                                          |
| 受入可能顧客                       | 受入が可能な団体や個人、属性等がわかるよう記載                                                                                                                                |
| 概要                           | コンテンツの概要の説明。コンテンツの魅力や条件等を端的に記載                                                                                                                         |
| 設定期間                         | コンテンツを提供できる期間                                                                                                                                          |
| 設定除外日                        | コンテンツを提供できない期間 例：年末年始 / 法定点検日等                                                                                                                         |
| 販売価格                         | 1 人もしくは 1 団体当たりの料金。収益性等を鑑み設定する                                                                                                                         |
| 販売手数料                        | 旅行会社に支払う手数料、料金の 10% 程度が相場。手数料を販売価格から割り引いて旅行会社に請求することが多い                                                                                                |
| 提供内容                         | 販売料金に含む / 含まないサービス内容を明示                                                                                                                                |
| 内容                           | 提供するサービスの内容や順番、所要時間、送迎有無等を記載                                                                                                                           |
| 最小催行人員                       | 団体の場合、最低限必要な申込人数。収益性等を鑑み設定する。<br>最小催行人員を下回った申込の際には明示していれば追加料金を徴収することもできる<br>※最小催行人員：10 名 なお 10 名以下の申込であった場合においても、10 名分の料金を請求いたします                      |
| 最大受入人員                       | コンテンツやツアーが最大限受入が可能な人員数。地域としての運営体制やインフラ施設のキャパシティーを鑑み、設定                                                                                                 |
| 受付締切り                        | コンテンツやツアーの予約締切日。地域の運営体制を鑑み設定                                                                                                                           |
| 取消料                          | 取消された場合の料金。団体の場合、現地の受入調整等で受付窓口が稼働している場合が多いので必須で徴収した方がよい                                                                                                |
| 以下 自地域の誘客ターゲットに合わせて掲載すると良い事項 |                                                                                                                                                        |
| 教育旅行                         |                                                                                                                                                        |
| 緊急連絡先一覧                      | 消防や病院等、緊急事態発生時（怪我や持病の悪化等）に近隣で対応できる施設や組織名称を記載                                                                                                           |
| 雨天振替                         | 雨天等、通常のサービス提供がかなわない時に変更される内容や、振替の体験内容等を記載<br>例：点検放流は雨天時（増水時）、映像や資料による説明に変更されます                                                                         |
| アレルギー対応                      | 食事の提供を含むコンテンツやツアーの場合、記載必須。特に教育旅行において対応を要望されることが多い項目の一つ                                                                                                 |
| 保険の有無                        | 体験保険等、施設側（受入側）付保する保険の有無、有りの場合は保険の種類や補償内容を記載<br>インフラ施設の見学は通常の旅行保険の適用外になることも多く、付保の有無は旅行会社や学校から問い合わせされることが多い項目の一つ<br>※通常の旅行保険の免責事由、危険な場所への立ち入りが適用されることがある |
| インバウンド                       |                                                                                                                                                        |
| 多言語対応の有無                     | 多言語ガイドや案内版、通訳追加手配の有無等を記載                                                                                                                               |
| その他                          |                                                                                                                                                        |
| バリアフリー対応                     | 車いすや難聴等への対応の有無                                                                                                                                         |

※インバウンド受入のポイントは P54 を参照  
※教育旅行受入のポイントは P56 を参照



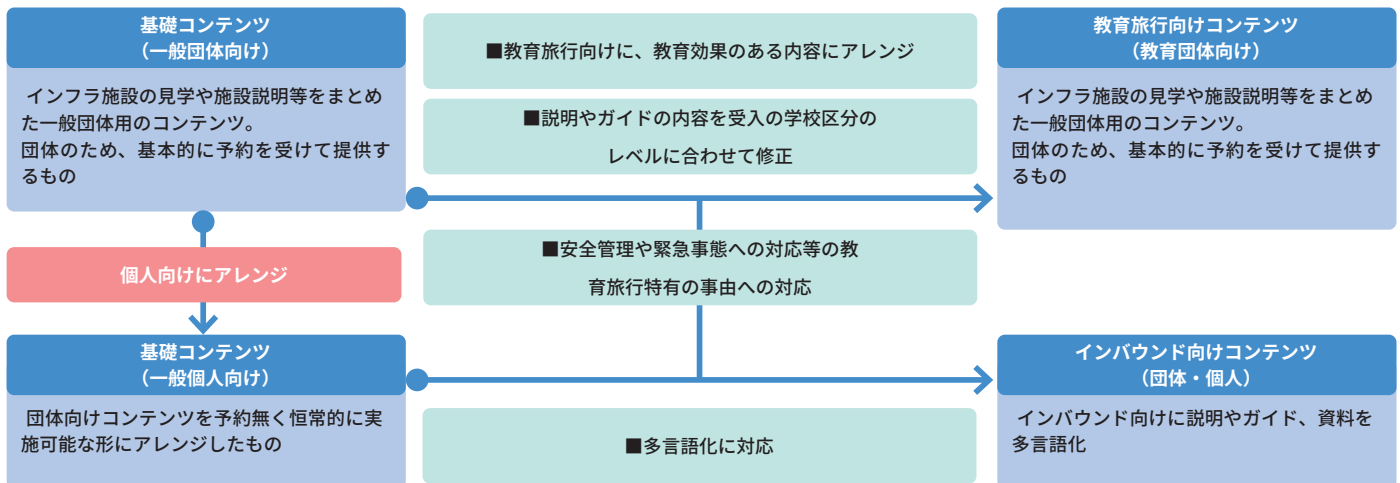


### (3) コンテンツの多目的・多機能化

発展

コンテンツを幅広いターゲット層に提供し、満足いただくためには、コンテンツそのものの提供価値の変化や、受入条件の変更を行い、多目的・多機能化できると良い。

望ましい状態としてはターゲットごとに特化したコンテンツがあるとなお良い。商品のバリエーション化イメージは下記の通り。



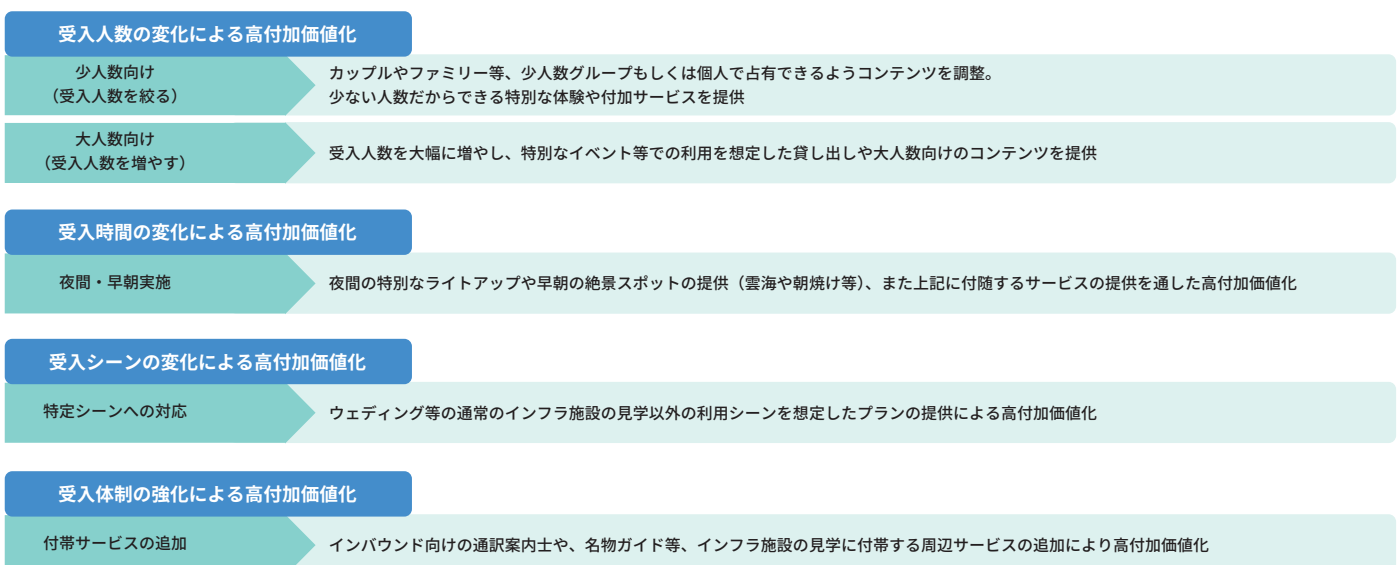
### (4) コンテンツの高付加価値化

発展

インフラ施設において、通常の見学以外の特別な体験や少人数に絞った施設の占有を行い高品質・交付価値化に向け磨き上げを行うことにより、満足度や顧客単価を大幅に上げられる可能性がある。

満足度や顧客単価を上げることができれば、地域の消費額の押上げや再来訪率の向上が見込めるため、基礎となるコンテンツが造成でき、受入実績が付いてきた地域は、積極的に高付加価値化を検討すると良い。

#### 高付加価値化の例



## 地域事例

### ◆ターゲット特化型プランの提供

(本州四国高速道路 来島海峡大橋)

来島海峡大橋では、塔頂部の絶景を活かした見学ツアーを本州四国高速道路が地域の民間企業に委託する形で実施している。

モニターツアーの実施により取得した来訪者の要望等を踏まえ、新婚の夫婦向けのウェディングフォトプランや、通常立ち入ることのできない橋桁作業車から夕陽を眺めるプラン等、利用シーンや時間を変化させた特化プランを提供している。



## コラム

### ダムの見学に依らない価値の提供

#### (東北地方整備局 鳴子ダム / 九州地方整備局 鶴田ダム)

鳴子ダムでは、ダムの見学だけでなく、地域の酒蔵と連携し、ダム内部で日本酒を長期貯蔵する試験を行っている。ダムの堤体内は年間を通して年間約12～3℃で一定に保たれており、日本酒の貯蔵に適した環境であることに着目したうえでの取り組みである。貯蔵する日本酒に含まれる酒米の一部は、鳴子ダムから供給する水を利用した水田で育成されており、地域のブランド酒となることを目指している。

鶴田ダムにおいては、近隣の酒蔵が蒸留する焼酎をダムの堤体内で熟成貯蔵している。貯蔵のスキームは貯蔵希望者が焼酎の代金と共に年間500円の貯蔵料を支払い、貯蔵区域を借用している地域自治体が管理する。(貯蔵期間の要望は可能)

治水や発電といったインフラ施設の本来の機能やダム見学等による観光誘客に寄らない、新たな活用方法の模索が様々な施設で行われている。



鳴子ダム



鶴田ダム



造成したコンテンツやツアーを観光客や旅行会社に認知させ、持続的に販売するための販路の構築は欠かせない。様々な販売窓口が存在するなか、自身の地域やコンテンツの特性に合った販路を選択する必要がある。

本項においては観光客にコンテンツやツアー等の商品を流通させる販路の構築について解説する。

## (1) 販路構築の考え方・全体像

販路構築にあたっての考え方や全体像は以下の通り。

|                      |            |                                                   |
|----------------------|------------|---------------------------------------------------|
| 基礎的な取り組み<br>発展的な取り組み | 販売チャネルの構築  | DMO や旅行会社、OTA 等の様々な販売窓口に対して商品を提供し、販売いただける状態になっている |
|                      | 適切な在庫管理    | 商品の販売に際し商品在庫をリアルタイムで一元的に管理可能な体制やシステムを有している        |
|                      | 販売価格の管理・調整 | 様々な窓口を通して商品の販売を行うにあたり、価格の管理を行っている状態               |

## (2) 販売チャネルの構築

### 基礎

持続的にコンテンツやツアーの販売チャネルを構築するにあたり、販売者の種類や機能、特性の理解は欠かせない。

下図は旅行・観光領域における販売窓口である。

なお、それぞれの販売窓口に対してのコンテンツの取り扱い依頼や掲載内容の調整は、インフラツーリズムの推進体制において、協力いただける観光協会や DMO、インフラ所在地域に登録のある旅行会社が行うことが望ましい。

| 販売窓口※1                           | 概要                                                                                                        | 強み                                                                                                                                                                                                                             | 弱み                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光協会<br>地域 DMO<br>旅行会社<br>(地域所在) | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 団体・個人、両方の販売対応可能</li> <li>▶ ウェブサイトやつながりのある全国の旅行会社に販売</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 観光協会や DMO はインフラツーリズム推進そのものにご協力いただけることがあり、インフラ施設の特性等を理解して販売できる</li> </ul>                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ OTA※2 や全国に支店がある旅行会社と違い、認知度が低くインフラ所在地域を知らない観光客の目に留まりにくい</li> </ul>                                                                                 |
| OTA                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個人向け販売に強みを有する</li> <li>▶ OTA が運営するウェブサイト販売</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ OTA が持つ顧客層へのアプローチが可能のため、地域やインフラ施設を知らない観光客の目に留まる可能性がある</li> <li>▶ OTA によっては、掲載料を支払えば他のコンテンツよりも目立つ掲載方法へ変更が可能</li> <li>▶ 予約から決済まで OTA で完結できるため、受付に係る時間やコストを削減できる (OTA へ移譲できる)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多くのコンテンツを掲載しているため、提供するコンテンツが埋もれやすい</li> <li>▶ OTA に支払う販売手数料が割高な傾向があり、コンテンツの収益性に影響を及ぼす可能性が高い</li> <li>▶ 在庫や料金、コンテンツの内容を常に最新状態に更新する必要がある</li> </ul> |
| 旅行会社<br>(全国)                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 団体・個人、両方の販売対応可能</li> <li>▶ 自社のウェブサイトや店頭、営業（主に法人向け）が販売</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 旅行会社が持つ顧客層へのアプローチが可能のため、地域やインフラ施設を知らない観光客の目に留まる可能性がある</li> <li>▶ コンテンツを旅行会社の旅行プランに組み込んでパッケージ商品として販売できる</li> <li>▶ 施設管理者や地域の観光事業者がつながりを作りにくい、教育旅行（学校）へのアプローチが可能</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ インフラツーリズムに関わらず、様々なコンテンツが全国から集まってくるため、提供するコンテンツが埋もれやすい</li> </ul>                                                                                  |

※1: 販売窓口の項目には似た機能を有する類似組織も含む

例：旅行業登録がある地域の一般社団法人は観光協会や DMO と同様の業務を行うことがある

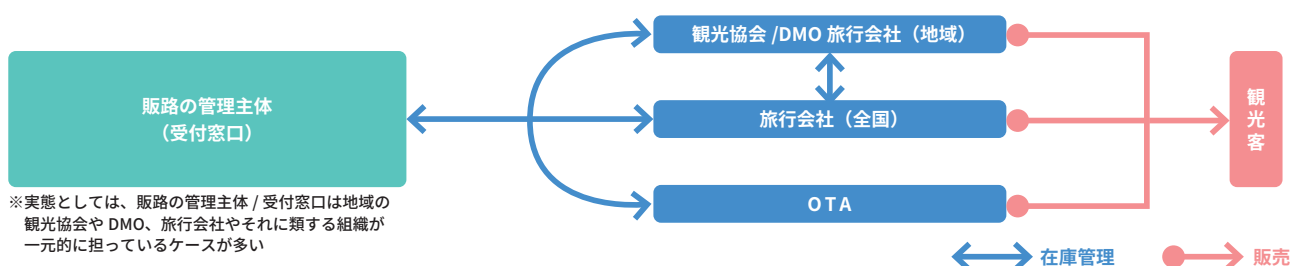
※2: OTA とは・・・Online Travel Agent の略称。実際の店舗は持たず、宿泊や交通、体験や食事等を自社運営するウェブサイト上で販売する

### (3) 適切な在庫管理 発展

コンテンツを観光客へ認知させ継続的に販売するため、多様な販路を同時に運用することもある。その際には同時に運用されている販路（販売窓口）に卸す在庫（※コンテンツの空き状況、販売が可能なコンテンツの販売枠のこと）の管理を行う必要がある。

適切な在庫管理がなされない場合、予約した観光客にキャンセルの連絡を入れる必要があり、無用な手間が発生し地域や施設に対しての心証の大幅な悪化につながることもあり注意が必要。

在庫や販路の管理の全体像は下記の通り。なお、在庫の管理は受付窓口を担当する組織が一元的に管理する状態が望ましい。



### (4) 販売価格の管理・調整 発展

在庫の管理と同様、多様な販売窓口において販売されるコンテンツの販売価格の管理を行うと同時に、需給バランス、季節や販売状況によって変動するコンテンツの原価等を鑑みて販売価格の調整を行えると良い。

## コラム

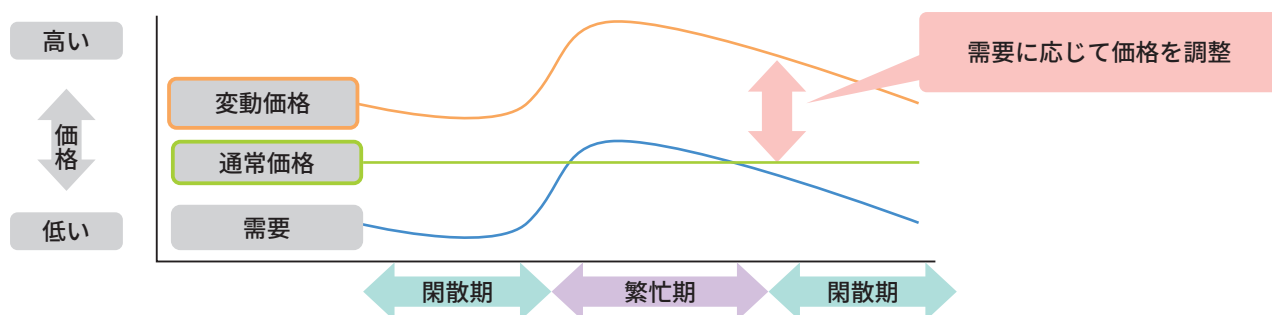
## 変動価格制（ダイナミックプライシング）

一部の商品やサービスの価格は、需給バランスの変化に対応し、価格が変動するものもある。例えば、ゴールデンウィークやお盆休み、年末年始といった繁忙期に価格が上がる航空運賃や宿泊料金、入場料等がそれにあたり、観光業界においては比較的一般化しつつある。

変動価格制にするメリットとして、需要と供給の調整を行うことにより収益を最大化できる可能性がある点があげられる。需給バランスの調整機能として変動価格制にすることを検討しても良い。

例) 繁忙期には価格を上げ、利用者を減らし稼働率を通常期程度まで下げつつも、収益を増やす

閑散期には価格を下げ、割引効果により利用者を増やし通常期程度まで稼働率を増やすことで収益を回復させる



#### 変動価格制の適用事例（近畿地方整備局 琵琶湖疎水船）

琵琶湖疎水船は京都市山科区から大津市まで、琵琶湖疎水を運行する観光船である。桜や紅葉の繁忙期には料金をあげる一方梅雨等の閑散期には料金を下げている。

※ A…繁忙期料金 B…通常期料金 C…閑散期料金

| 区間    | A       | B       | C       |
|-------|---------|---------|---------|
| 大津～蹴上 | 8,000 円 | 6,000 円 | 5,000 円 |
| 大津→山科 | 3,500 円 | 2,500 円 | 2,000 円 |
| 山科→蹴上 | 4,500 円 | 3,500 円 | 3,000 円 |

琵琶湖疎水船の区間ごとの料金表



## 4 章

# インフラツーリズム拡大に向けた ナレッジ

- 1．インバウンド対応のポイント ..... 54
- 2．教育旅行の受入のポイント ..... 56
- 3．安全管理のポイント ..... 58

# インフラツーリズム取組地域の紹介



京都の宇治ならではの優雅なアーチ式ダムを見学  
(京都府 天ヶ瀬ダム)



普段は入ることができない管理エリアを見学  
(島根県 尾原ダム)



「ラビリンスなダム」 苦田ダム見学  
(岡山県 苦田ダム)

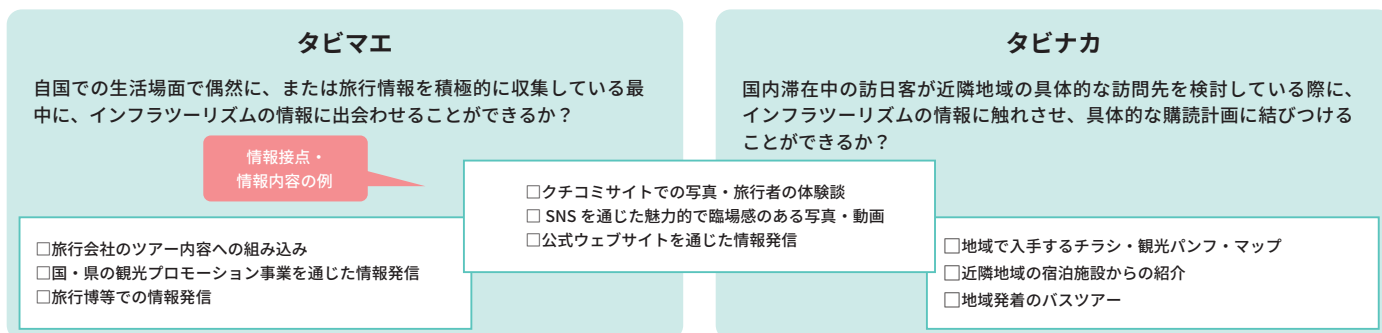


ターゲットに合わせた様々なツアーを提供  
(愛媛県 来島海峡大橋)

インフラの立地する場所やインフラ自体の特性によっては、訪日客を誘致することを視野に入れることが可能となる。  
訪日客の限られた日本滞在期間の中で来訪意欲を喚起するためには、行く理由付けとなる「**他の場所にはない娯楽性があるか**」「**(自国や他国でなく) 日本で体験する意義があるものか**」という点が重要となる。

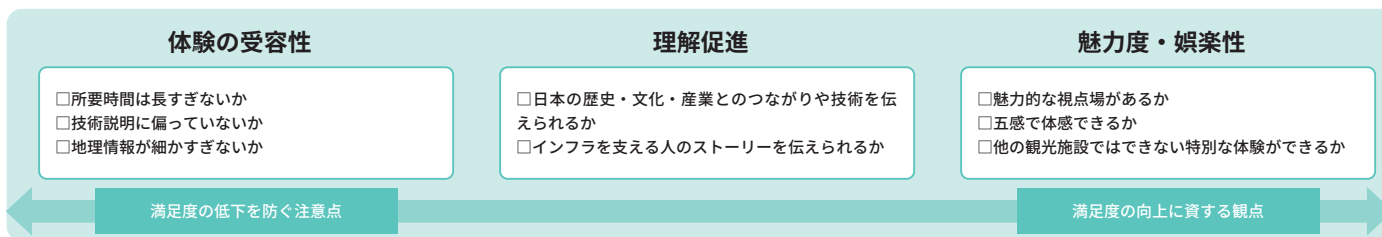
## (1) 訪日客の情報接点

訪日客が旅行を計画する「タビマエ」、旅行中に詳細な行程を決める際の「タビナカ」において、どのようなターゲット市場に対して、どのようなツールで情報を届けていくかを検討する。



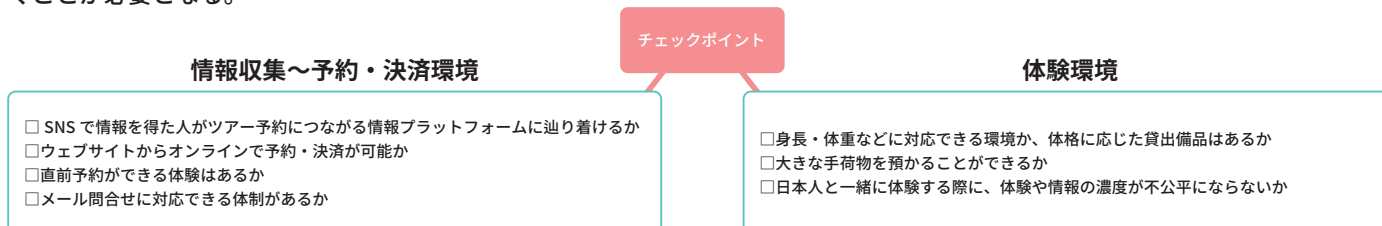
## (2) 体験内容・ガイドシナリオ検討の留意点

訪日客は、業務視察を除いて、日本のインフラ自体を旅行の主目的にすることは少なく、様々な観光資源での体験を通じて「日本独自の自然や文化・歴史」について**娯楽性を持って体感すること**を求めている。また、日本の地理や地域産業に対する知識は薄いため、**地名や河川の流域、他地域との関連性などについて理解することは難しい**。よって、国内市場を対象としたプログラムを訪日客用に改変していくにあたっては、以下の点に留意することが求められる。



## (3) 受入体制構築の留意点

訪日客については、言語対応のほかにも、国内客と比べて手荷物が多いこと、現金の携行が少なくキャッシュレス決済比率が高いこと、旅行中に次の訪問先を決めるために体験などの直前予約ニーズが比較的高いこと、日本人との体格差異などの特徴がある。これらの特徴を踏まえ、**興味を持ってくれた人を確実に予約につなげ、快適な体験を提供するための体制整備を進めていくことが必要となる**。



## ◆タビマエでの情報発信

### 地域事例

#### ◆SNSで海外まで伝わる魅力

(本州四国連絡高速道路株式会社／明石海峡大橋)

明石海峡大橋ブリッジワールドでは日本語の他に英語でのウェブページを用意している。中国語での説明ページはないものの台湾からの参加者が多く、外国人参加者の7割を占めている。

台湾からの参加者が明石海峡大橋の塔頂からの眺めの写真などをSNSで紹介しており、口コミ効果が広がったのではないかと推測される。魅力的な写真が撮れる場があると、広報をしなくても世界と繋がる可能性がある。

※ SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)  
インターネットや携帯回線を通じて 不特定多数の人が交流を図るサービスの総称



非日常的な主塔からの絶景

## ◆タビナカでの情報発信

### 地域事例

#### ◆スマートフォンアプリ活用

(関東地方整備局／首都圏外郭放水路)

日本語が話せず、専門用語での解説や通訳を介しての聞き取りが難しい訪日外国人旅行者向けに、スマートフォン用のアプリを開発し、自分のスマートフォンに見学前にダウンロードすると通信圏外となる調圧水槽内でも英語、中国語（簡体字、繁体字）の説明が見られるようになる。音声による案内も可能である。

事前に予習したり、見学会の後で更に詳しく知りたい方への情報提供の役割も期待している。



英語・中国語で解説

#### ◆2次元 QR コードでの情報発信

(青森県鶴田町)

町内最大の観光スポットである「鶴の舞橋」は通常無人であるが、ガイドを予約していない人にも情報を届けるために、現地に多言語対応の2次元QRコードを設置し、スマートフォンで読み取ることで情報を得ることができる。

なお、QRコードを掲示している案内板は非常に小さく、周辺景観や写真撮影時の障害物にならないよう配慮されている。



## ◆訪日客向けのコンテンツの工夫

### 地域事例

#### ◆日本ならではの体験とインフラ見学をセットで企画

(関東地方整備局／湯西川ダム)

日光市の栗山地域を拠点にしている旅行会社では、積極的にインフラツアーへ外国人を誘致している。ツアーのメニューは、猟師の話を聞き、鹿肉を食べるプログラムや、着物体験、日本舞踊観賞といった日本ならではのメニューと、水陸両用バスを使ったダム見学をセットにしている。プログラムの内容については事前に英語での解説資料を用意している。

ダムのある山村の「ここでしか出来ないこと」と、日本らしいプログラムとを組み合わせることで、インバウンドのニーズを満たす工夫をしている。



山村でインバウンド向けツアーを実施



インフラツーリズムの推進に当たり、インフラツーリズムと相性の良いターゲットの一つとして教育機関（学校等）が行う「教育旅行」が挙げられる。

教育旅行は、「生徒の教育効果を求めること」、「申込から受入までの期間が他の旅行形態に比べ長い傾向にあること」が特徴である。

本稿において、インフラ施設が教育旅行を受入を行う際のポイントについて解説する。

## (1) 教育旅行とは

学校行事の旅行・集団宿泊的行事である修学旅行、遠足、移動教室、合宿、野外活動など（抜粋：公益財団法人日本修学旅行協会ウェブサイト）を指す。<sup>※1</sup>

全国の実地現場で行われている教育旅行の概略は以下の通り。

※1…文部科学省発行の学習指導要領（中学校）の記載は以下の通り。

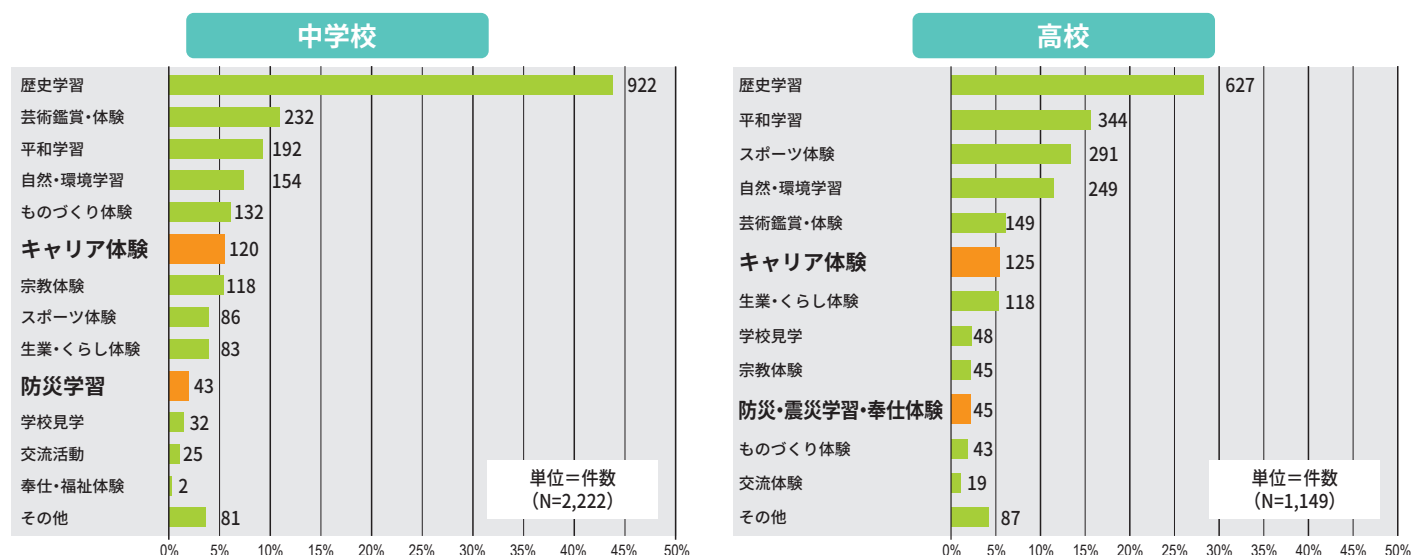
自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。（2019年改訂学習指導要領、特別活動（4）遠足・集団宿泊的行事より転記）

| 実施形態              | 内容                                                    |
|-------------------|-------------------------------------------------------|
| ・遠足（移動教室、野外活動を含む） | 近隣市町村の施設において見学や体験等を学年全体で行うものから、自由行動（班別行動）を主で行うものまで多様。 |
| ・宿泊学習（林間学校、合宿を含む） | 上記、遠足の要素に1～3泊程度の宿泊を伴うもの。登山等の自然体験を交え、林間学校として行う学校もある。   |
| ・修学旅行             | 1～4泊程度で学年行事として実施。遠足や宿泊学習の要素が含まれる。学校によって、目的や実施形態はさまざま。 |

※国内の実地旅行に限る。また、一部の学校や地域で行われている特殊な事例は掲載していない

## 教育旅行の重点テーマ

教育機関が教育旅行において重視するテーマを把握することは、インフラツーリズムにおけるコンテンツ造成の方向性やガイドの運用方法を定める上で参照する必要がある。教育機関が修学旅行において設定する重点テーマより、その傾向を紹介する。



※抜粋：公益財団法人日本修学旅行協会、H31 年国内修学旅行調査「重点を置いた活動の分類別件数・比率」より

中学校・高校ともに、「歴史学習」や「平和学習」といった学習効果を期待する内容に重きを置いていることが読み取れる。また、一部ではあるものの「防災教育」に重点を置いている教育機関もあり、インフラ施設を活用したコンテンツでも十分、訴求可能なターゲットであることもわかる。

インフラ施設の役割や重要性学ぶ社会科見学やインフラ施設に関わる職業のありようを学ぶキャリア教育等様々な観点から、教育機関に訴求できるコンテンツを造成できると良い。

## (2) 教育旅行受入のポイント

インフラ施設で教育旅行を受入を行う際には、教育旅行の特性に応じた対応が必須になる。以下の「準備が必要な事項」や「チェックリスト」を参照のうえ、受入施設や組織で教育旅行の受入に向けた準備を行う必要がある。

### 準備が必要な事項

#### 学習効果が見込める コンテンツの整備

前頁で述べたように、教育旅行においては教育効果が見込めるコンテンツを選ぶ傾向にある。

インフラ施設の見学等により、何を学べるかを明確化したコンテンツの造成や既存コンテンツを調整する必要がある

#### 生徒の安全確保・管理

安全性に対しての重要度が高い教育旅行において、一般客以上に受入側で対策を講じる必要がある。受入れる生徒の学年等に応じた安全確保・管理の方法を確立する必要がある

#### 緊急事態にも対応可能な 運営体制の構築

突然の怪我や持病の発作等、緊急事態への対応が必要になることもある。病院や消防との連携方法等、事前に整理する必要がある

### 教育旅行受入に向けたチェックリスト

|          | 基礎的な整備事項                                                                                                                                                                          | 発展的な整備事項                                                                                                                                                                                                            |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンテンツの整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育効果が見込める内容になっているか</li> <li>■ 教育機関のレベル（小中高等）を意識した調整がされているか<br/>※小学生が理解できない説明になっていないか</li> <li>■ 教育機関特有の人数規模（クラス・班等）に合わせられているか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ より学習効果を高めるための補助資料の用意があるか<br/>※事前・事後の学習ツールの整備や口頭の説明を補足するイラスト資料等</li> <li>■ 教育機関や旅行会社の要望に応じて、アレンジすることが可能な内容やコース設定になっているか</li> <li>■ 雨天時等、通常の見学ができない場合の代替手段の用意があるか</li> </ul> |
| 安全確保・管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガイドや施設職員が安全管理するためのマニュアルが整備されているか</li> <li>■ 危険箇所等の安全性に対してのリスクを事前に教育機関や旅行会社に対して説明できる状態になっているか</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校区分（小、中、高等学校）に合わせたハード整備がされているか<br/>※柵やハーネスの整備、手袋やヘルメットの用意等</li> </ul>                                                                                                     |
| 運営体制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 緊急事態の発生時に誰が（どの組織が）何を担当するか、役割が明確化されているか</li> <li>■ 病院や消防と緊急事態対応について、連携体制の確認がされているか</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 緊急事態のケースごとの対応マニュアルが整備され、教育機関や旅行会社に対して開示できる状態になっているか</li> </ul>                                                                                                             |

## (1) 事故リスクを低減させるために

インフラツーリズムでは、予め観光客受入のために設計されていないところを見学することになるため、階段や狭いところを通ったり、長く歩いたり、高いところに登ったりすることが少なくない。また、施設が山間部、河川、海岸などに立地することも多く、大雨などの自然災害時には、施設がその周辺地域が何らかの被害を被るリスクがある。

安心・安全の担保に向けては、自然災害リスクに来訪者が巻き込まれることを防ぐとともに、見学中の来訪者の怪我・事故、携帯品破損・紛失リスクの低減のみならず、施設自体の破損リスクに対しても想像力を働かせ、受入条件や必要な付帯施設の整備、及び見学中の行動ルールを予め定めておく必要がある。

### 事前に取り決めておく事項の例

|             | リスクの洗い出し                                                                                                                                                                                                     | 取り決めておくこと                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自然災害・天候への対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設周辺や施設までの経路におけるハザードマップの確認</li> <li>■ 自然災害時などに施設や周辺地域で発生し得るリスクの確認</li> </ul>                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ツアー催行中止・見学内容変更の条件と返金等の対応</li> <li>■ 予約者の自発的キャンセルに係る返金条件</li> <li>■ 天候・災害等の情報を迅速に関係者間で共有し、判断を行い、予約者に連絡をする体制</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 来訪者の事故対策    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 見学コース上で事故（転落、転倒など）が起こり得る箇所の確認</li> <li>■ 見学コース上で、身長、体重、体力の制限が必要と考えられる箇所の確認</li> <li>■ 携行品の落下・紛失が起こり得る箇所の確認</li> <li>■ 怪我人や病人が発生した場合に搬送することが可能な近隣の医療機関の確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参加可能者の年齢層・身長・体重等の取り決め</li> <li>■ 保険への加入ルールの設定<br/>（事業者側が入る保険／参加費用に個人保険料を含めるなど）</li> <li>■ 転落・転倒・携行品落下を防止するための付帯施設の整備</li> <li>■ 携行品預かりクロークの整備</li> <li>■ ヘルメットや軍手等の貸出備品の整備</li> <li>■ 怪我等の発生に対する主催者側の責任と免責事項の明確化</li> <li>■ 救急車を要さない怪我人の搬送経路とサポート内容・体制</li> </ul> |
| 施設損壊対策      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 来訪者の行動によって施設にダメージが生じるおそれのある箇所の確認</li> <li>■ 情報漏洩リスク</li> </ul>                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「1列で歩く」「手すりを持つ」「手袋をする」「飛び跳ねない」など、来訪者に求める行動規範の設定</li> <li>■ 撮影禁止箇所と運用ルールの設定</li> <li>■ 監視カメラの整備</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| その他リスク対策    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参加者の見落とし・迷子リスク</li> <li>■ 急病人対策</li> <li>■ 感染症リスク</li> </ul>                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガイドによる定期的な人数確認</li> <li>■ 途中離団する人への対応体制</li> <li>■ 来訪者・ガイド双方のマスク等の着用ルールや備品貸出ルールの設定</li> </ul>                                                                                                                                                                     |

## 事故リスク低減対策の事例

### ◆リスクの洗い出し

#### 地域事例

#### ◆安全対策会議の開催

(北陸地方整備局／立山カルデラ砂防)

立山カルデラ砂防の見学会は、カルデラ内を散策するため、警察、消防、施設管理者、県博物館の関係者からなる「安全対策会議」を設立し、現地を歩き危険箇所などの点検を実施している。

砂防見学のように野外での行動が多い場合は、施設管理者だけでなく関係機関との連携が重要になってくる。



野外での砂防施設見学風景

### ◆ツアー中止基準の設定と伝達

#### 地域事例

#### ◆上陸ツアー中止基準の明確化

(関東地方整備局／第二海堡)

海上にあるインフラを訪れることから、上陸ツアー中止基準が明確に設定されている。

この基準を1つでも超える気象海象であれば上陸ツアーは中止となる。課題として、降雨・降雪によるツアー催行判断の明確化が必要となっている。

- ①風速 10m/S 以上
- ②波高 1 m以上
- ③視程 2,000m 以下

第二海堡上陸ツアーの中止基準

#### ◆催行条件や直近の状況をウェブサイトからリアルタイムで周知

(江戸川河川事務所／首都圏外郭放水路)

公式ウェブサイトのファーストページの目立つ場所に、常時、天候状況によっては見学が中止になること、ウェブサイト上の情報を注視してほしいことを大きな文字でメッセージとして発信。

併せて、「本日の見学受入状況」をリアルタイムで告知するほか、見学エリアの温度・湿度、望ましい服装、水分補給の呼びかけなど、参加者自身でリスクを低減頂くための情報提供がきめ細くくなされている。

首都圏外郭放水路 公式ウェブサイト <https://gaikaku.jp/>

### ◆来訪者の事故対策

#### 地域事例

#### ◆転落防止柵のすき間を塞ぐ

(関東地方整備局／川俣ダム)

ダムのキャットウォークは普段入ることができない場所から迫力のある景観を楽しむことができるが、防護柵のすき間などの安全確保が重要である。

そこで、子どもの体が抜け落ちないように防護柵に網フェンスを貼って転落防止対策を実施している。



管理用の柵では隙間が大きく危険なため網フェンスで対応

#### ◆落下物の防止策

(本州四国連絡高速道路株式会社／明石海峡大橋)

海上約 300 m の高さの吊橋主塔上が人気のビューポイントだが、万が一落下物があると、下の道路を走る車と接触し、重大な事故が発生する可能性がある。

そこで、見学ツアーに持ち込む荷物を限定し、持ち込む携帯電話やカメラなどは首からぶら下げるストラップに付けてもらい、落下対策を実施している。



ストラップは見学前に貸し出される

### ◆施設損壊リスクへの対策

#### 地域事例

#### ◆一切の手荷物持ち込み不可を徹底

(上五島空港管理事務所／新上五島町観光物産協会／上五島空港)

空港の滑走路における星空ガイドによる星空観賞ツアーでは、スマートフォンを含む一切の手荷物の持ち込み不可を徹底するほか、ハイヒールなどの着用をご遠慮頂くなど、滑走路損壊リスクを最小限にすることで一般客の入場を実現した。

上五島空港星空ナイトツアー ウェブサイト <https://shinkamigoto.nagasaki-tabinet.com/activity/10440>



# 5 章

## 参考資料

- 1. コロナ禍における旅行市場の影響 ..... 62
- 2. 日本人の国内旅行の動向 ..... 64
- 3. 訪日外国人の日本旅行の動向 ..... 65
- 4. 参考資料一覧 ..... 66

# インフラツーリズム取組地域の紹介



早明浦ダムの役割や仕組みを見学  
(高知県 早明浦ダム)



操作室やダム内部のゲート室の見学  
(熊本県 松原ダム)



操作室やダム内部のゲート室の見学  
(大分県 下釜ダム)



操作室やダム内部のゲート室の見学  
(鹿児島県 鶴田ダム)

## 1. コロナ禍における旅行市場の影響

## (2) コロナ禍における新たな動き

コロナ禍において、消費者は、密を回避しながら旅行や外出をする方法を模索し、企業はリモートワーク促進のためにオンライン環境の整備を加速した。これらの環境整備や消費者のマインドの変化によって、新たなコンテンツやニーズが成長することにもなった。

### ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）の合成語。リゾート地や地方など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組合せる滞在のこと。仕事主体と休暇主体の2つの概念が存在する。この考え方は以前より存在していたが、コロナ禍により一気に普及した。リモートワークの環境が整うことに合わせて、働く場所にこだわらない人が増加し、認知が進化した。

政府が2020年12月に発表した観光需要回復のための政策プランで、企業と地域双方の環境整備や、マッチング実施による企業と地域の継続的な関係性の構築を支援。ワーケーションに取り組む自治体が増加した。

一方で、企業にとってのメリットの創出、労災制度などを含む制度設計には課題があり、経験率はまだ低い。

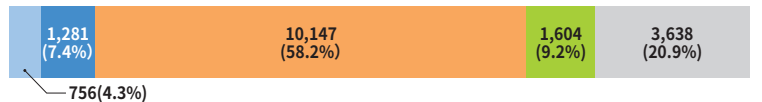
#### テレワーク／ワーケーションの認知と経験有無

##### 【参考】テレワーク

サンプル数=17,426



##### ワーケーション



■ 実施した経験がある ■ 会社では実施しているが自分は経験がない  
 ■ 会社でも実施されておらず自分も経験がない  
 ■ 聞いたことはあるが意味を知らない ■ 聞いたことがない・知らない

出典：観光庁「新たな旅のスタイル ワーケーション＆プレジャー」「新たな旅のスタイル」に関する従業員向けアンケート調査（2020年12月～2021年1月実施）

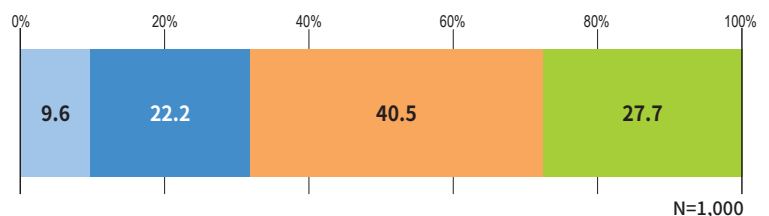
### オンラインツアー

新型コロナウイルス感染拡大で、新たな顧客接点としてオンラインツアーを主催する観光事業者が増加し、広く一般に認知され始めた。

有料／無料の様々なコンテンツがある。地域産品や体験キットが自宅に送られてきて、画面越しでリアルタイムで説明を受けながらものづくりをしたり、料理をしたり、食べたりといった体験は、現地に旅行に行ってもできないオンラインツアーならではの体験として評価されている。

実施率は11%程度（2021年2月、民間企業による調査）にとどまるが、三菱UFJリサーチ＆コンサルティングが2021年8月に実施した調査結果によると、コロナ収束後も「オンラインツアーでしか体験できない場合は選択することもある」と回答した人が40%を超えている。

#### コロナ収束後、「オンラインツアー」に参加してみたいと思うか



■ リアルの旅行よりもオンラインツアーを選択したい  
 ■ リアルの旅行とオンラインツアーを比較して選択したい  
 ■ 基本はリアルの旅行だが、オンラインツアーでしか体験できない場合は選択することもある  
 ■ リアルの旅行に参加できるようになれば、オンラインツアーには参加しない

出典：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「オンラインツアー」の現状および市場規模について（2022年5月）

### 屋外アクティビティへの嗜好

コロナ禍期間中、「密」な状態を回避するために、自然観光や屋外アクティビティの人気が高まった。山登りやハイキングよりも手軽に自然を歩く「トレイルツアー」の人气が高まり、国内の様々な地域でトレイルルートの開発が進んだ。

### マイクロツーリズム

感染防止の観点で広がった、自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態を指す。公共交通機関の利用を避けた自家用車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献を念頭に置いた旅行形態。まちあるきモデルコースを設定し、ウェブサイトで公開する自治体が増えているほか、商店街での体験や町工場の見学など、これまで観光地ではなかった足元地域を改めて知る機会として注目された。



## 5 章

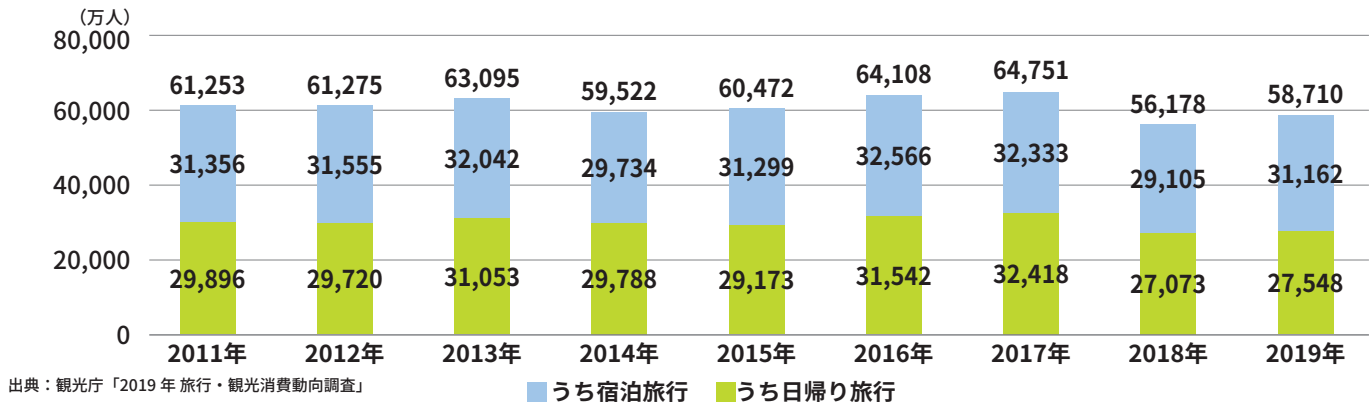
# 2. 日本人の国内旅行の動向

※ 2020 年～ 2022 年度にかけては、コロナ禍により観光市場の一般的な動向が読み取れない状況になっていることから、コロナ禍の影響を受けていない 2019 年のデータを示す。

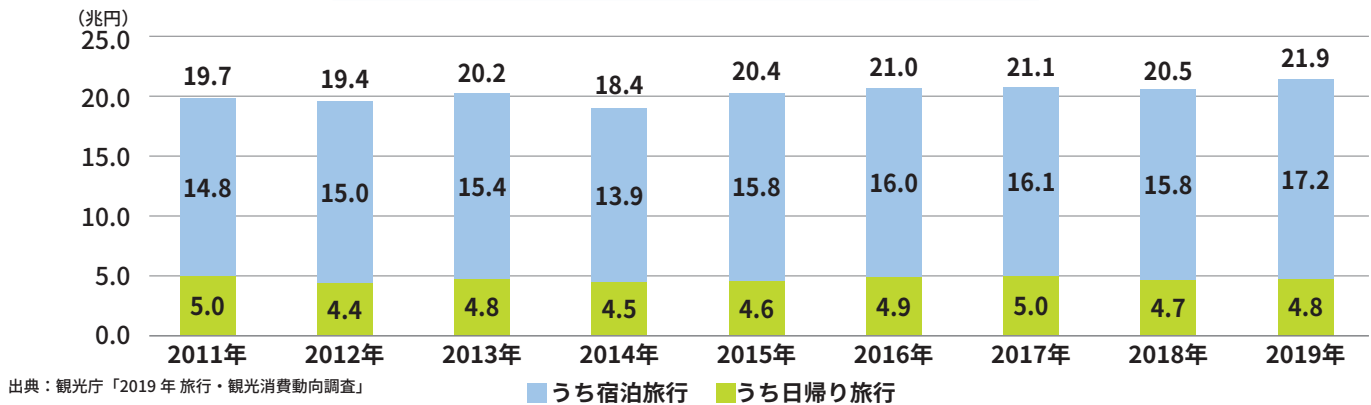
- 日本人国内延べ旅行者数： 5 億 8,710 万人
- 日本人国内旅行消費額： 21 兆 9,312 億円
- 日本人国内旅行の  
1 人 1 回当たり旅行単価： 37,355 円（宿泊旅行 55,054 円 / 日帰り旅行 17,334 円）
- 1 人当たり旅行平均回数： 宿泊旅行が 2.47 回、日帰り旅行は 2.18 回

出典：すべて観光庁「2019 年 旅行・観光消費動向調査」

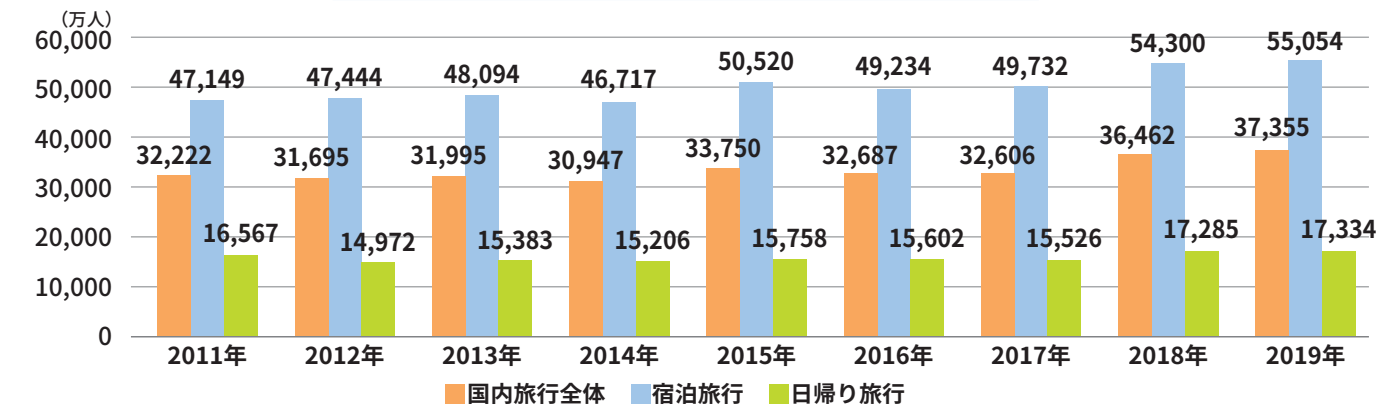
日本人国内延べ旅行者数の推移



日本人国内旅行消費額の推移



日本人国内旅行の 1 人 1 回当たり旅行単価の推移



## 5 章

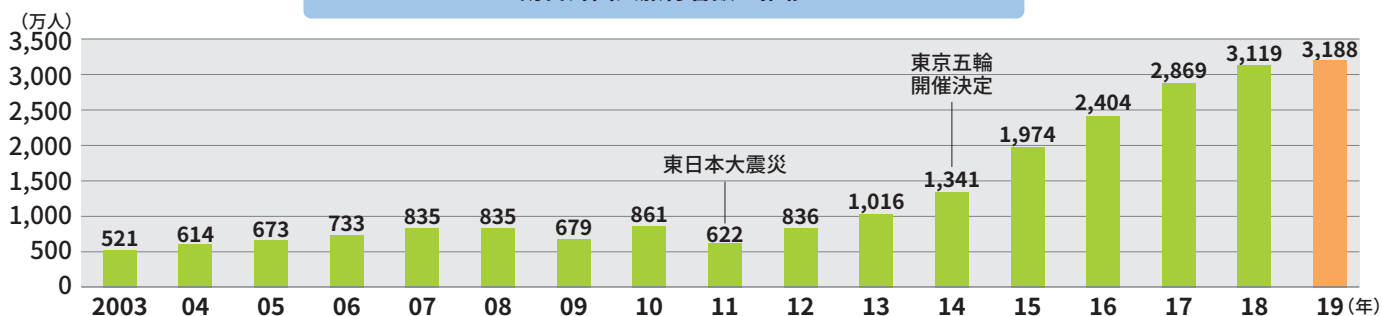
# 3. 訪日外国人の日本旅行の動向

※ 2020 年～ 2022 年度にかけては、コロナ禍により観光市場の一般的な動向が読み取れない状況になっていることから、コロナ禍の影響を受けていない 2019 年のデータを示す。

|                   |                                     |
|-------------------|-------------------------------------|
| ■ 訪日外国人旅行者数：      | 3,188 万人                            |
| ■ 訪日外国人地域別シェア：    | アジアが 82.7%。なお、東アジア近隣 4 か国が 70% を占める |
| ■ 訪日外国人旅行消費額：     | 4 兆 8,135 億円                        |
| ■ 一般客 1 人当たり旅行支出： | 15.9 万円（宿泊旅行 4.7 万円 / 買物代 5.3 万円）   |
| ■ 平均宿泊数：          | 8.8 泊                               |

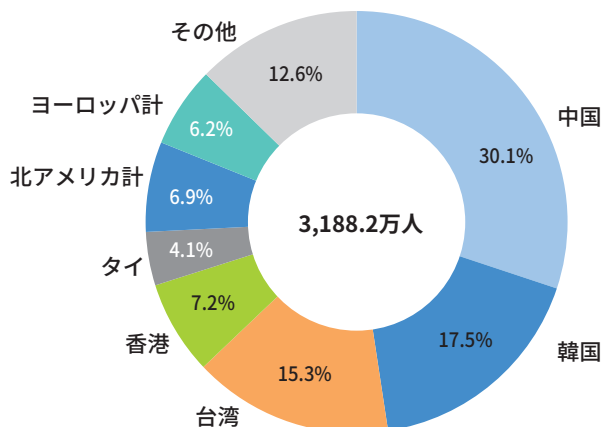
出典：国土交通省「観光白書」令和 2 年版  
観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年

訪日外国人旅行者数の推移



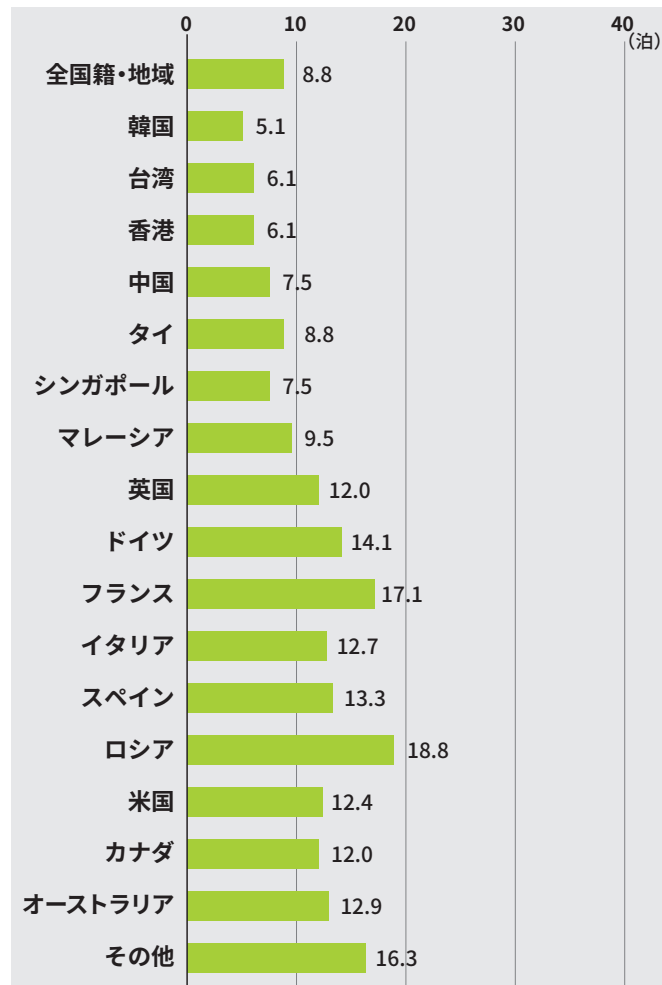
出典：出典：国土交通省「観光白書」令和 2 年版 観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年

訪日外客の国・地域別シェア



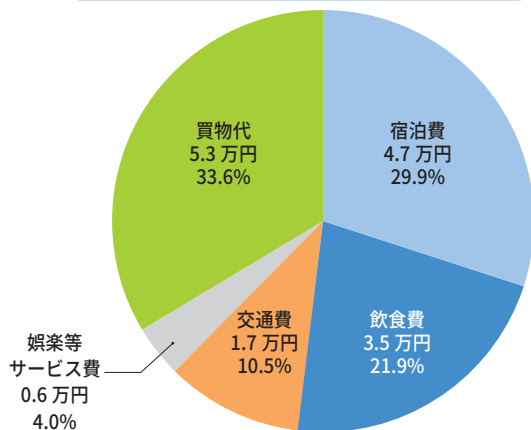
出典：出典：国土交通省「観光白書」令和 2 年版 観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年

平均泊数 (国籍・地域別、全目的)



出典：出典：国土交通省「観光白書」令和 2 年版 観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年

一般客 1 人当たり旅行支出 (費目別)



出典：出典：国土交通省「観光白書」令和 2 年版 観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年

## (1) 観光関連データ

| 名称                      | 発行者                | 内容                                                 | URL                                                                                                                 |
|-------------------------|--------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光白書                    | 国土交通省              | 観光の状況及び政府が観光に関して講じた施策を「観光白書」として取りまとめ、毎年度発行。        | <a href="http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html">http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html</a>     |
| 日本の観光統計データ              | JNTO<br>(日本政府観光局)  | 訪日外客数や都道府県別訪問率、旅行消費額など、訪日外国人に関するデータをまとめた統計データサイト。  | <a href="https://statistics.jnto.go.jp/">https://statistics.jnto.go.jp/</a>                                         |
| JTBF 旅行実態調査、JTBF 旅行意識調査 | 公益財団法人<br>日本交通公社   | 旅行者の動向や意識に関する独自調査も実施し、中長期的な統計データを公表。               | <a href="https://www.jtb.or.jp/research/statistics-tourist/">https://www.jtb.or.jp/research/statistics-tourist/</a> |
| 教育旅行年報                  | 公益財団法人<br>日本修学旅行協会 | 全国の中学校・高等学校を対象に前年度の修学旅行について調査を行い、その結果を年 1 回有料にて公表。 | <a href="https://jstb.or.jp/publics/index/21/#block960">https://jstb.or.jp/publics/index/21/#block960</a>           |

## (2) インフラ関連データ

| 名称               | 発行者                     | 内容                                               | URL                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インフラツーリズムポータルサイト | 国土交通省                   | インフラツーリズムの取組みやツアーの情報等を掲載。                        | <a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/</a>                                     |
| ダム便覧             | 一般財団法人日本ダム協会            | ダムに関する情報の提供を目的とした総合情報サイト。都道府県、50 音、フリーワードで検索が可能。 | <a href="http://damnet.or.jp/Dambinran/binran/TopIndex.html">http://damnet.or.jp/Dambinran/binran/TopIndex.html</a>                                               |
| 燈光会              | 公益社団法人燈光会               | 「全国の灯台イベント情報」や「灯台アーカイブ」としてのぼれる灯台や日本の歴史的灯台を情報発信。  | <a href="https://www.tokokai.org/">https://www.tokokai.org/</a>                                                                                                   |
| ダムカード            | 国土交通省                   | 水源地域への来訪促進や広報を目的として、ダムを訪れた方を対象に渡す「ダムカード」を発行。     | <a href="https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunnkan/damcard.html">https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/campaign/shunnkan/damcard.html</a>               |
|                  | 独立行政法人水資源機構             |                                                  | <a href="https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/tourism/damcard/index.html">https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/tourism/damcard/index.html</a> |
| 土木ウォッチング         | 東京都市大学<br>名誉教授<br>吉川 弘道 | 社会基盤施設を形成する土木構造物の画像と情報のポータルサイトで、東京都市大学名誉教授が管理。   | <a href="https://www.doboku-watching.com/index.html">https://www.doboku-watching.com/index.html</a>                                                               |

### (3) 手引書記載事例の連絡先一覧

| 所在地  | 施設名称           | 手引書掲載ページ                       | 問い合わせ先                                                   | 電話番号                         |
|------|----------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------|
| 北海道  | 白鳥大橋           | 7,28                           | 北海道開発局 室蘭開発建設部                                           | 0143-22-9171                 |
| 青森県  | 津軽ダム           | 7,37                           | 東北地方整備局 岩木川ダム統合管理事務所                                     | 0172-85-3035                 |
|      | 青森県鶴田町         | 55                             | 鶴田町役場 企画観光課                                              | 0173-22-2111                 |
| 宮城県  | 鳴子ダム           | 7,49                           | 東北地方整備局 鳴子ダム管理所                                          | 0229-82-2341                 |
| 新潟県  | 国道 289 号線      | 12                             | 北陸地方整備局 長岡国道事務所                                          | 0258-36-4551                 |
| 栃木県  | 川治ダム           | 34,39                          | 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所                                     | 028-661-1341                 |
|      | 川俣ダム           | 38,59                          |                                                          |                              |
|      | 湯西川ダム          | 55                             |                                                          |                              |
| 群馬県  | 八ッ場ダム          | 15,29                          | 関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所<br>関東地方整備局 八ッ場ダム管理支所                | 027-251-2021<br>0279-83-2560 |
| 埼玉県  | 首都圏外郭放水路       | 15,35,36,38,<br>39,41,44,55,59 | 関東地方整備局 江戸川河川事務所                                         | 04-7125-7311                 |
| 千葉県  | 犬吠埼灯台          | 23                             | 海上保安庁 銚子海上保安部<br>公益社団法人 燈光会 犬吠埼支所                        | 0479-21-0118<br>0479-25-8239 |
|      | 東京湾アクアライン・海ほたる | 7                              | 東京湾アクアライン探検事務局                                           | 0438-97-5269                 |
| 東京都  | 羽田空港国際ターミナルビル  | 15                             | 一般社団法人 大田観光協会                                            | 03-3734-0202                 |
| 神奈川県 | 第二海堡           | 59                             | 関東地方整備局 港湾空港部<br>関東地方整備局 東京湾口航路事務所                       | 045-211-7416<br>046-828-8366 |
|      | 宮ヶ瀬ダム          | 23                             | 関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所                                   | 046-281-6911                 |
| 富山県  | 宇奈月ダム          | 15                             | 北陸地方整備局 黒部河川事務所 宇奈月ダム管理所 ダム課                             | 0765-62-9071                 |
|      | 立山カルデラ砂防       | 59                             | 北陸地方整備局 立山砂防事務所                                          | 076-482-1111                 |
| 長野県  | 大町ダム           | 23                             | 北陸地方整備局 大町ダム管理所                                          | 0261-22-4511                 |
|      | 長野県小谷村         | 42                             | 一般社団法人 小谷村観光連盟                                           | 0261-82-2233                 |
| 愛知県  | 中部国際空港         | 23                             | 中部国際空港株式会社 地域共生部 地域連携グループ                                | 0569-38-7838                 |
| 滋賀県  | 琵琶湖疏水沿線        | 44,51                          | 琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会事務局<br>(公益社団法人 京都市観光協会)                    | 075-213-1212                 |
| 京都府  | 天ヶ瀬ダム          | 26,27,46,53                    | 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所                                      | 072-856-3131                 |
| 大阪府  | 亀の瀬            | 34                             | 近畿地方整備局 大和川河川事務所                                         | 072-971-1381                 |
|      |                |                                | 近畿地方整備局 大和川河川事務所 亀の瀬出張所                                  | 072-979-0719                 |
| 兵庫県  | 明石海峡大橋         | 38,55,59                       | 本州四国連絡高速道路株式会社 インフラツアーズ窓口                                | 078-291-1077                 |
| 島根県  | 尾原ダム           | 53                             | 中国地方整備局 出雲河川事務所                                          | 0853-21-1850                 |
|      |                |                                | 中国地方整備局 出雲河川事務所 尾原ダム管理支所                                 | 0854-48-0780                 |
| 岡山県  | 苫田ダム           | 53                             | 中国地方整備局 苫田ダム管理所                                          | 0868-52-2151                 |
| 愛媛県  | 来島海峡大橋         | 36,38,49,53                    | 本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ今治管理センター<br>本州四国連絡高速道路株式会社 インフラツアーズ窓口 | 0898-23-7250<br>078-291-1077 |
| 高知県  | 高知県日高村         | 43                             | 一般社団法人 日高村観光協会                                           | 050-3204-1996                |
|      | 早明浦ダム          | 61                             | 独立行政法人 水資源機構 池田総合管理所                                     | 0887-82-0485                 |
| 長崎県  | 上五島空港          | 59                             | 一般社団法人 新上五島町観光物産協会<br>上五島空港管理事務所                         | 0959-42-0964<br>0959-42-8844 |
| 熊本県  | 松原ダム           | 61                             | 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所                                     | 0942-39-6651                 |
|      |                |                                | 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所 松原ダム管理支所                            | 0973-52-3121                 |
| 大分県  | 下釜ダム           | 61                             | 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所                                     | 0942-39-6651                 |
|      |                |                                | 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所 下釜ダム管理支所                            | 0973-54-3120                 |
| 鹿児島県 | 鶴田ダム           | 49,61                          | 九州地方整備局 鶴田ダム管理所                                          | 0996-59-2030                 |
| 沖縄県  | 漢那ダム           | 39                             | 沖縄総合事務局 北部ダム統合管理事務所                                      | 0980-53-2442                 |

上記記載の問い合わせ先及び連絡先は 2023 年 9 月現在



**最後に**

**インフラツーリズム有識者より**

## インフラツーリズム有識者より



【清水 哲夫】

東京都立大学  
都市環境学部  
観光科学科 教授

※有識者懇談会座長

現在、人々の観光資源としての興味は非日常なものだけでなく日常のものにも広がっており、日常生活を支えるインフラは観光資源になりえます。建設途上のインフラも、絶えず現場の状況が変化するという意味で非日常性を提供し、上手に活用すればその大きさと併せてダイナミックな体験を提供してくれるでしょう。しかし、それに留まっていれば単なる見学会の域を出ません。インフラをツーリズムにするために、インフラ周辺のインフラと関連した資源を総動員し、それらをストーリーとして編集し、付加価値の高いツーリズム商品へと昇華させる発想が重要です。多くのインフラでこのことに取組んでもらい、日本の観光の奥深さを見せて頂きたいものです。



【阿部 貴弘】

日本大学  
理工学部まちづくり工学科  
教授

自分の仕事の話に関心を持ってもらえると、仕事によりいっそう誇りが持てるようになるものです。逆に聞く側にとっては、誇りを持って仕事をしている人の話ほど面白く、その人の仕事に興味湧いてきます。インフラツーリズムは、そうした小さな輪の積み重ねを、インフラから周辺地域へと広げていく取組みにほかなりません。本書には、そのためのノウハウが詰め込まれています。

本書が想定するメインの読者は、施設管理者のみなさんです。施設管理者のみなさんが、より仕事に誇りを持てるようになればきっと、施設をさらに良くするための知恵や工夫が次々と生み出されることでしょう。インフラツーリズムの拡大が、より質の高いインフラの整備に、さらに豊かな地域づくり、国づくりへとつながることを期待しています。



【河野 まゆ子】

株式会社 JTB 総合研究所 執行役員  
地域交流共創部長

ヨルダンのペトラ遺跡を訪れた際、乾いた土地に導水し、集落内に水路を張り巡らせる 2000 年前のインフラの充実度に驚嘆しました。イランのカナートでは、暗闇の水路に適応して視力がほぼ失われた魚が沢山泳いでいました。インフラには、建造の工夫、時代ごとの最新技術、土地の課題に合ったソリューション、生態系との連関などの驚きが必ずあります。全てのインフラがひとの手によって造られ、地域の暮らしと密接しているからこそ、それぞれのインフラには固有のものがたりが生まれます。今を生きるあらゆる人に、新しい発見・体験を与えられる「驚きの宝庫」であるインフラが、ツーリズムを通じて多くの人に気付かれ、地域固有の資産として新たな輝きを放っていくことを願っています。



【篠原 靖】

跡見学園女子大学  
観光コミュニティ学部  
観光デザイン学科  
准教授

インフラにはそれぞれ地域のドラマが存在します。インフラツーリズムは激甚災害が毎年日本列島を襲う現在、その地域の成り立ちのドラマを観光と言う視点を通し、国民にわかりやすくインフラの重要性を伝えることが最も大切になります。今まで取組んだ全国 7 カ所の重点支援地域においては、国土交通省と地元行政との連携協定のもと、民間事業者による運営を委託し、見学自体の付加価値を高めながら有料化出来た成功事例も複数あります。インフラツーリズムの推進をベースに、新たな地域観光資源の開発や価値の創造を行い、地域にお金が落ちる観光への取組みを推進していただきたいと思います。

※有識者の所属・役職は 2023 年 9 月現在

